

健 康 福 祉 部

1. 部総括表

部名：健康福祉部
(単位：千円)

番号	課名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	備考
5-1	保健福祉総務課	(75,954) 11,203,018	(72,520) 10,847,219	123,175	(3,434) 232,624	
5-2	健康政策課	25,788,937	25,708,483	19,132	61,322	
5-3	長寿社会対策課	(685,870) 17,696,175	(340,081) 16,628,607	673,897	(345,789) 393,671	
5-4	障害福祉課	(591,091) 14,153,824	(379,894) 12,961,491	523,577	(211,197) 668,756	
5-5	医療政策課	4,167,312	3,758,034	164,308	244,970	
5-6	薬務課	155,510	146,335		9,175	
5-7	感染症対策課	(222,673) 655,495	(54,627) 449,982		(168,046) 205,513	
5-8	生活衛生課	568,226	537,125	7,028	24,073	
5-9	子ども政策課	(4,760) 9,740,258	(2,265) 9,518,885	11,623	(2,495) 209,750	
5-10	子ども家庭課	(1,125) 6,380,763	(75) 6,030,610	25,969	(1,050) 324,184	
	部計	(1,581,473) 90,509,518	(849,462) 86,586,771	1,548,709	(732,011) 2,374,038	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

2. 課総括表

課名：保健福祉総務課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-1-1	給与費	1,881,777	1,873,946		7,831	健康福祉総務課職員等の給与費 給料952,556、職員手当等 608,262、共済費306,415
5-1-2	社会福祉統計費	339	329		10	各種社会福祉統計調査等に要する 経費
5-1-3	保健統計費	2,309	2,008		301	各種保健統計調査等に要する経費
5-1-4	香川県社会福祉 総合センター管 理運営事業費	(9,320) 198,810	(8,488) 150,223	46,968	(832) 1,619	香川県社会福祉総合センター管理 運営に要する経費
5-1-5	バリアのないや さしいまちづく り推進事業	4,112	3,743		369	ヘルプマーク普及啓発事業、かがわ思い やり駐車場制度運営事業、施設のバリア フリー化支援事業 主要施策の成果の概要(5-1-5)に記載
5-1-6	社会福祉施設支 援事業	11,025	11,007		18	福祉医療機構からの借入金の償還利 息に対する利子補給及び施設整備資 金補助等に要する経費
5-1-7	福祉サービス利 用支援事業	73,919	73,916		3	福祉サービス利用援助事業に対す る補助等に要する経費
5-1-8	福祉サービス第 三者評価推進事 業	364	148		216	福祉サービス第三者評価の推進に 要する経費
5-1-9	地方社会福祉事 業	105,508	103,653		1,855	社会福祉審議会及び民生委員活動等に 要する経費(うち、民生委員活動等に 要する経費は主要施策の成果の概要 (5-1-5)に記載)
5-1-10	地域福祉推進事 業	74,357	71,746		2,611	地域福祉の推進に要する経費(うち、包 括的支援体制整備事業、孤独・孤立対策 推進準備事業は主要施策の成果の概要 (5-1-5)に記載)
5-1-11	福祉マンパワー 確保対策事業	218,557	218,556		1	福祉人材確保の推進に要する経費
5-1-12	民生総務費	24,962	24,333		629	健康福祉行政の総括的運営等に要 する経費
5-1-13	生活福祉資金等 貸付事業	9,736	9,725		11	県社会福祉協議会が行う生活福祉 資金貸付事業に対する補助等に要 する経費
5-1-14	行旅死亡人取扱 費	321	320		1	行旅死亡人等の取扱いに要する経 費
5-1-15	社会福祉法人制 度改革対応支援 事業	6,386	6,382		4	小規模社会福祉法人の協働事業の 推進等に要する経費
5-1-16	災害派遣福祉 チーム(DWAT)体 制整備事業	4,350	2,171		2,179	主要施策の成果の概要 (3-1-2, 5-5-1)に記載
5-1-17	国庫支出金返還 金(社会福祉総 務費)	321,733	321,733			生活困窮者就労準備支援事業費等 補助金に係る生活福祉資金償還金 等の返還
5-1-18	生活保護法施行 事務費	46,930	44,146		2,784	主要施策の成果の概要 (5-1-18)に記載
5-1-19	生活保護指導監 査費	28,950	28,758		192	生活保護指導監査に要する経費 給料14,506、職員手当等9,002、 共済費4,821
5-1-20	市保護費負担金	151,959	130,902		21,057	被保護者で住所不定者の保護に要 する経費
5-1-21	生活困窮者自立 支援事業	(9,940) 60,418	(7,868) 54,517		(2,072) 5,901	主要施策の成果の概要 (5-1-21)に記載
5-1-22	生活・就労支援 事業	8,050	8,050			主要施策の成果の概要 (5-1-22)に記載

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-1-23	医療・福祉施設 応援金事業（福祉分）	20,720	12,527		8,193	主要施策の成果の概要 （5-1-23）に記載
5-1-24	扶助費	1,778,617	1,688,200		90,417	主要施策の成果の概要 （5-1-24）に記載
5-1-25	救助費	8,573	8,571		2	災害救助基金積立に要する経費
5-1-26	災害対策費	439	407		32	社会福祉施設等被害状況確認システム運営等に要する経費
5-1-27	震災対策用生活 必需品等備蓄事業	482	482			災害用備蓄物資の更新等に要する経費
5-1-28	災害救助法求償 費	15,135	15,135			災害救助法に基づく被災県への求償及び、市町等への負担金交付に要する経費
5-1-29	原爆医療援護費	110,955	104,000		6,955	原爆被爆者援護法に基づく原爆被爆者に対する健康診断の実施及び各種手当の支給に要する経費
5-1-30	難病対策事業	1,889,760	1,823,145		66,615	主要施策の成果の概要 （5-1-30）に記載
5-1-31	新型インフルエンザ等対策費	365	362		3	「香川県新型インフルエンザ等対策行動計画」改定に要する経費
5-1-32	国庫支出金返還 金（予防費）	22,732	22,731		1	令和5年度感染症予防事業費等国庫負担（補助）金等の交付額確定に伴う国への返還金
5-1-33	保健福祉事務所 等運営費	(56,694) 234,577	(56,164) 148,506	76,207	(530) 9,864	保健福祉事務所等の運営及び施設の維持管理に要する経費
5-1-34	公衆衛生医師確保 対策事業	13,642	11,881		1,761	主要施策の成果の概要 （5-5-3）に記載
5-1-35	地域保健連携強化 推進事業	1,659	893		766	地域保健の連携強化に要する経費（うち、災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）体制整備事業は（3-1-2,5-5-1）に記載）
5-1-36	国庫支出金返還 金（保健師等指導 管理費）	428	428			令和5年度感染症予防事業費等国庫負担（補助）金等の交付額確定に伴う国への返還金
5-1-37	病院事業費	3,870,062	3,869,639		423	県立病院事業会計への補助金、負担金、貸付金、出資金
	課計	(75,954) 11,203,018	(72,520) 10,847,219	123,175	(3,434) 232,624	

行上段の（ ）内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：保健福祉総務課
(単位：人)

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
健康福祉総務課	(20) 48	(2) 15	(22) 63	(公財) かがわ健康福祉機構派遣 3 名、 (社福) 香川県社会福祉協議会派遣 2 名 育児休業 3 名、休職 2 名、産後休暇 1 名 令和 7 年 4 月 1 日付け組織改正により課名変更
小豆総合事務所 生活福祉 課・保健福祉課・衛生課・環 境森林課 (環境担当)	[2] (1) 27	(1) 3	[2] (2) 30	
東讃保健福祉事務所	[5] 42	[1] 12	[6] 54	育児休業 3 名
中讃保健福祉事務所	[6] 82	[2] 25	[8] 107	育児休業 3 名
西讃保健福祉事務所	[2] (2) 33	[1] (2) 16	[3] (4) 49	育児休業 2 名
合計	[15] (23) 232	[4] (5) 71	[19] (28) 303	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
地域共生社会推進事業（５－１－５） 1. 趣旨・概要 包括的な支援体制の整備などの基盤づくりを推進し、福祉を担う人づくりとともに、安全かつ快適に生活できるよう、ともに支え合う地域づくりに取り組んだ。 2. 具体的内容 （１）包括的支援体制整備事業（25,473 千円） 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を整備するため、重層的支援体制整備事業を実施する市町に補助を行った。 （２）孤独・孤立対策推進準備事業（186 千円） 孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、課題やネットワークの実態を調査し、行政機関及び民間を含めた支援団体によるプラットフォームを構築した。 （３）民生委員関係事業（103,305 千円） 民生委員・児童委員が複雑・多様化する地域生活課題に対応するため、経験年数と役割に応じた実践的な研修を行うとともに、民生委員・児童委員の活動に要する費用を負担した。 （４）ヘルプマーク普及啓発事業（383 千円） 内部障害がある方等、外見から援助や支援を必要としていることがわかりづらい方が、周囲の方々から適切に援助や配慮を受けられるよう、ヘルプマークを配付した。また併せて、チラシやポスター等による普及・啓発を行った。 （５）かがわ思いやり駐車場制度運営事業（546 千円） 店舗などに設置されている障害者等用駐車場の適正利用を図るため、利用対象者に対し「かがわ思いやり駐車場制度」の利用証を交付するとともに、香川の運転者必携や制度周知用チラシによる普及啓発や協力店舗の確保などを行った。 （６）施設のバリアフリー化支援事業（2,814 千円） 福祉のまちづくり条例の円滑かつ適正な執行を図るとともに、施設のバリアフリー化についての普及・啓発を行った。	ヘルプマーク配付個数 令和６年度 1,722 個 (高松市分 913 個含む) (累計 11,262 個 (高松市累計 5,655 個含む)) ※配付開始：平成 30 年 5 月～ かがわ思いやり駐車場利用証交付数 令和６年度 1,971 件 (累計 19,967 件) ※制度開始：平成 23 年 5 月～ 福祉のまちづくり条例適合証交付件数 令和６年度 4 件 (累計 233 件)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
生活保護法施行事務費（５－１－１８） １．趣旨・概要 生活保護法をはじめとする社会福祉行政の適正化を図ることにより、適切な生活保護行政の運営を確保するための事業を実施した。 ２．具体的内容 （１）法施行事務事業（７,８０１千円） 生活保護法による診療報酬、介護給付費等の審査・支払事務等を行うための事業を実施した。 （２）適正化推進事業（３６,３４５千円） ①特別職非常勤嘱託（嘱託医等報酬）（３,７５４千円） 生活保護法の規定に基づき指定医療機関等に対する指導・検査等を実施するための嘱託医の委嘱を行った。 ②法施行事務監査等事業（１６千円） 生活保護法の規定に基づき実施機関である福祉事務所等の事務監査を行った。 ③面接相談員（パートタイム会計年度任用職員人件費）（７,４４０千円） 要保護者に対するきめ細やかな対応及び生活保護の適正実施を推進するため、面接相談業務の一部について、専門的知識を有する者（警察ＯＢ・福祉業務経験者）を専任で雇用した。 ④適正化推進事業（生活保護適正実施強化）（３,６６５千円） 生活保護の適正な運営を確保するため、各種調査（診療報酬明細書等点検等）の強化のための事業を行った。 ⑤被保護者就労準備支援事業（２,６５２千円） 直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援した。 ⑥被保護者家計改善支援事業（７３２千円） 家計に関する問題について、相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行い、併せて家計の適切な管理に関する指導等を行った。 ⑦生活保護システム等整備事業（２,５９６千円） 生活保護の基準改定等に伴い、生活保護システムの改修を行った。	就労準備支援者数 ５名 （生活困窮者含む） 家計相談件数 ３０件 （生活困窮者含む）

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
⑧被保護者健康管理支援事業（5,836 千円） 健康課題を抱える生活保護受給者に対し、健診受診 勧奨、医療機関受診勧奨、生活習慣病の重症化予防等 の保健指導等を行った。 ⑨国庫支出金返還金（生活保護総務費）（9,654 千円） 令和5年度国庫補助事業の額の確定に伴い、国庫補 助金を返還した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
生活困窮者自立支援事業（５－１－２１） １．趣旨・概要 就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、その他の支援を行った。 ２．具体的内容 （１）生活困窮者自立支援事業（46,649 千円） ①生活困窮者自立相談支援事業（37,176 千円） 就労の支援その他の自立に関する問題について、相談に応じ必要な助言を行うとともに、関係機関と連携して、個別の支援プランを作成・提供し、継続的な支援を行った。 ②生活困窮者住居確保給付金交付事業（96 千円） 離職又は休業等に伴う収入の減少により住宅を失うなどした生活困窮者で所得等が一定水準以下の者に対し、住宅及び就労の機会の確保に向けた支援等を行った。 ③生活困窮者就労準備支援事業（1,768 千円） 直ちに一般就労への移行が困難な生活困窮者に対し、一般就労の準備としての基礎能力の形成を計画的にかつ一貫して支援した。 ④生活困窮者家計改善支援事業（4,756 千円） 家計に関する問題について、相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行い、併せて家計の適切な管理に関する指導等を行った。 ⑤生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業（2,649 千円） いわゆる「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生等を対象に学習指導を行うとともに、中学生等及び高校生等を対象に高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談対応や必要な情報の提供、助言等の支援を行った。 ⑥相談支援員研修等事業（204 千円） 生活困窮者からの相談に応じる相談支援員等を対象に、その知識や支援技術の向上を図るための研修等を実施した。	新規相談受付件数 70 件 自立支援計画作成件数 36 件 支給件数 1 件 就労準備支援者数 5 名 （生活保護受給者含む） 家計相談件数 30 件 （生活保護受給者含む） 中学生・高校生への支援 延べ9名 生活困窮者自立支援制度支援員研修 令和6年12月2日（月） 令和7年1月21日（火）

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価												
生活・就労支援事業（５－１－２２） 1. 趣旨・概要 被保護者の就労に関する問題について、被保護者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行った。 2. 具体的内容 （１）被保護者就労支援事業（8,050 千円） 県福祉事務所に配置した就労支援員により、被保護者の職業適性に合った方針を策定し、就労への意欲喚起を行うとともに、ハローワークでの求職活動や事業所等での面接に同行するなどの支援を行った。	3. 指標 就労支援事業等に参加した者のうち、就労した者及び就労による収入が増加した者の割合（％） <table><tr><th>基準値 （R 元）</th><th>実績値 （ R 5 ）</th><th>目標値 （ R 7 ）</th></tr><tr><td>41.4</td><td>37.9</td><td>50.0</td></tr></table> 就労支援事業等に参加可能な者の事業参加率（％） <table><tr><th>基準値 （R 元）</th><th>実績値 （ R 5 ）</th><th>目標値 （ R 7 ）</th></tr><tr><td>37.5</td><td>33.7</td><td>65.0</td></tr></table>	基準値 （R 元）	実績値 （ R 5 ）	目標値 （ R 7 ）	41.4	37.9	50.0	基準値 （R 元）	実績値 （ R 5 ）	目標値 （ R 7 ）	37.5	33.7	65.0
基準値 （R 元）	実績値 （ R 5 ）	目標値 （ R 7 ）											
41.4	37.9	50.0											
基準値 （R 元）	実績値 （ R 5 ）	目標値 （ R 7 ）											
37.5	33.7	65.0											
医療・福祉施設応援金事業（福祉分）（５－１－２３） 1. 趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。 2. 具体的内容 （１）医療・福祉施設応援金事業（福祉分）（12,527 千円） 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている救護施設に対し、応援金を支給した。	支給実績 ２件												

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
扶助費（５－１－２４） １．趣旨・概要 生活保護法による扶助費 生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長した。 ２．具体的内容 （１）扶助費（1,688,200 千円） ＜扶助の種類＞ ・生活扶助：衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なもの等 ・教育扶助：義務教育に伴って必要な教科書、その他の学用品等 ・住宅扶助：家賃、家屋の補修費等 ・医療扶助：診察、薬剤又は治療材料、医学的処置、手術その他の治療等 ・介護扶助：高齢者に対する居宅介護、福祉用具、住宅改修、施設介護等 ・出産扶助：出産に必要な経費 ・生業扶助：生業に必要な資金、器具、技能の修得費等 ・葬祭扶助：葬祭に必要な経費	保護状況（令和６年度平均：郡部） 被保護世帯数 843 世帯 被保護者数 1,046 人

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
難病対策事業（５－１－３０） １．趣旨・概要 原因が不明で治療方法が確立していない難病のうち、難治度及び重症度が高く、生活面への長期にわたる支障がある特定の疾病を対象に、医療費の自己負担分の助成を行うとともに、保健・医療・福祉の連携により、在宅療養の充実を図った。 ２．具体的内容 （１）難病医療費助成事業（１, 799, 317 千円） 「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき、国指定難病 338 疾病について医療費助成を行うとともに、県指定難病 3 疾病についても医療費助成を行った。 （２）特定疾患治療研究事業（１, 872 千円） 指定難病に移行しなかった「スモン」等の国指定疾病について、医療費助成を行った。 （３）先天性血液凝固因子障害等治療研究事業（２, 384 千円） 先天性血液凝固因子障害等について、医療費助成を行った。 （４）難病医療提供体制整備事業（８, 001 千円） 平成 31 年 4 月 1 日に香川大学医学部附属病院を難病診療連携拠点病院に指定し、難病診療連携コーディネーター等を配置して患者等からの相談に応じるほか、医療従事者を対象に研修会を開催した。同じく、国立病院機構高松医療センターを難病診療分野別拠点病院に指定し、医療従事者向けに研修会及びシンポジウムを開催した。 （５）難病患者地域支援事業等（11, 571 千円） 上記拠点病院等と保健所や関係機関との連携を図り、各種相談に対応できる難病相談支援ネットワークを構築し、難病患者・家族の療養上、生活上の悩みに対する相談等を行った。また、保健所が主体となり、地域の難病患者等に対する相談会、研修会等を開催するなど難病患者の支援対策の推進を図った。	受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在） 10, 433 人 （国指定 9, 991 人、県指定 442 人） 受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在） 7 人 受給者数（令和 7 年 3 月 31 日現在） 42 人 相談件数（２病院計）716 件 医療従事者研修会等 ・ 医学部附属病院 1 回（47 人） ・ 高松医療センター 2 回（141 人） 相談件数 3, 353 件 （上記 2 病院等を含む難病相談支援ネットワーク全体数） 保健所活動（４保健所） ・ 医療相談会 4 回（延 88 人） ・ 訪問相談員育成研修会 3 回（延 350 人）

2. 課総括表

課名：健康政策課

(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-2-1	健康づくり推進体制整備事業	9,742	5,390		4,352	主要施策の成果の概要 (5-2-1)に記載
5-2-2	健やか香川21ヘルスプラン推進事業	10,859	10,475		384	主要施策の成果の概要 (5-2-2)に記載
5-2-3	栄養改善事業	3,466	3,173		293	地域における栄養改善関連事業に要する経費
5-2-4	8020運動推進費	109,040	69,104	19,132	20,804	主要施策の成果の概要 (5-2-4)に記載
5-2-5	食育アクションプラン推進事業	836	796		40	主要施策の成果の概要 (5-2-5)に記載
5-2-6	給食施設栄養管理推進事業	236	202		34	給食施設の栄養管理推進のための調査及び指導・研修に要する経費
5-2-7	生活習慣病対策費	18,939	14,960		3,979	主要施策の成果の概要 (5-2-7)に記載
5-2-8	がん対策推進事業	65,164	54,823		10,341	主要施策の成果の概要 (5-2-8)に記載
5-2-9	栄養関係免許等業務指導事業	191	169		22	栄養士免許、調理師免許及び調理師試験関係事務に要する経費
5-2-10	疾病予防対策事業費	64,526	53,879		10,647	市町が健康増進法に基づいて実施する健康教育等に要する経費
5-2-11	熱中症予防啓発事業	2,059	2,059			熱中症予防の効果的な普及啓発実施に要する経費
5-2-12	国庫支出金返還金(予防費)	7,269	7,269			令和5年度感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定に伴う国への返還金
5-2-13	地域保健連携強化推進事業	1,653	1,292		361	地域保健関係職員の現任教育や人材育成に要する経費
5-2-14	アレルギー疾患対策事業	432	324		108	地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進に要する経費
5-2-15	国庫支出金返還金(保健師等指導管理)	117	117			令和5年度感染症予防事業費等国庫負担(補助)金の交付額確定に伴う国への返還金
5-2-16	介護予防市町支援事業	1,439	1,047		392	主要施策の成果の概要 (5-3-24)に記載
5-2-17	地域支援事業	626,098	619,192		6,906	主要施策の成果の概要 (5-3-24)に記載
5-2-18	認知症予防推進事業	4,450	3,726		724	主要施策の成果の概要 (5-2-18)に記載
5-2-19	認知症早期発見・対応強化事業	4,209	4,139		70	主要施策の成果の概要 (5-2-18)に記載
5-2-20	認知症疾患医療センター運営事業	26,631	26,598		33	主要施策の成果の概要 (5-2-18)に記載
5-2-21	認知症施策総合推進事業	7,359	6,477		882	主要施策の成果の概要 (5-2-18)に記載
5-2-22	後期高齢者医療助成事業	16,528,894	16,528,744		150	主要施策の成果の概要 (5-2-22)に記載
5-2-23	国民健康保険事業	8,295,328	8,294,528		800	主要施策の成果の概要 (5-2-23)に記載
	課計	25,788,937	25,708,483	19,132	61,322	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
健康づくり推進体制整備事業（５－２－１） 1. 趣旨・概要 県民の健康増進の総合的な推進を図るための体制整備を図った。 2. 具体的内容 (1) 健康づくり審議会等運営事業（136 千円） 健康づくり審議会を開催し、健やか香川 21 ヘルスプランの進捗状況等について審議した。 (2) 健康づくり政策推進アドバイザー事業（5,254 千円） 健康づくり政策を研究している大学教授等をアドバイザーとして招聘し、県や市町が行う健康づくり施策に対する助言及び指導を受けた。	・健康づくり政策推進トップ会談及びセミナーの開催：４回 ・生活習慣・健康状態見える化事業のモデル作成：坂出市 ・市町等への成果報告会の開催：１回（参加者 48 名）
健やか香川 21 ヘルスプラン推進事業（５－２－２） 1. 趣旨・概要 禁煙・受動喫煙対策に関する啓発、ライフステージに応じた生活習慣・食習慣の改善に向けた普及啓発などを通して、健やか香川 21 ヘルスプランに基づいた健康づくりを推進した。 2. 具体的内容 (1) 禁煙・受動喫煙対策推進事業（465 千円） 改正健康増進法の全面施行を踏まえ、多数の者が利用する施設の施設管理者や利用者等への相談指導、監督等を行った。 (2) かがわ健康ポイント事業（6,642 千円） 運動、食事等の生活習慣の改善や健康診断の受診等の健康づくりの取組みに対し、インセンティブ策を設けることにより、県民一人ひとりの健康づくり意識の醸成と主体的な健康行動の定着化を図るための取組みを実施した。 (3) 生活習慣・健康状態見える化事業（3,368 千円） 健康無関心層が多い若者や働く世代を主な対象とし、健康測定器を活用して生活習慣や健康状態を見える化する「骨密度・野菜摂取見える化チャレンジ」を実施し、健康行動への行動変容を促すとともに、骨折が要介護状態となる主な原因の一つであることを踏まえ、市町における骨粗しょう症検診の実施や受診率向上を支援した。	改正健康増進法に基づく受動喫煙対策や、喫煙・受動喫煙による健康の影響を周知するチラシ等を作成配布した。 若い世代や健康無関心層が気軽に参加できるよう県が開発したスマートフォンアプリと記録シートを活用し、継続的に健康づくりを実践する仕組みを運用した。 スーパーマーケットにきた買い物客や乳幼児健診時の保護者等に対して、野菜摂取量や骨密度の測定を実施し、日頃の生活習慣を見直す機会を創出した。 ・骨密度測定 60 回（延べ 2,227 名） ・野菜摂取量測定 191 回（延べ 4,815 名）

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
歯と口腔の健康づくり推進事業（５－２－４） １．趣旨・概要 「香川県歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき、歯科口腔保健を推進するため、歯と口腔の健康に関する調査研究や普及啓発を行うとともに、歯科口腔保健に携わる人材の確保と資質の向上、要介護者に対する在宅歯科医療や休日における救急医療の体制整備などを図った。 ２．具体的内容 （１）８０２０運動推進事業（16,670 千円） 生涯を通じた歯と口腔の健康づくりを総合的かつ効果的に推進するため、地域における８０２０運動の普及啓発を行うとともに、歯科保健体制の整備を図った。 ①歯・口腔の外傷予防対策事業 ②歯・口と全身に関する医療連携推進事業 ③児童・生徒の健康な歯応援事業 ④歯周病・糖尿病対策連携事業 ⑤口腔ケアサポート事業 ⑥離島住民のための歯科健診事業 ⑦乳幼児むし歯ゼロ推進事業 ⑧歯の健康と医療費に関する実態調査事業 ⑨口腔保健啓発業務等 ⑩オーラルフレイル対策事業 ⑪歯周病早期発見支援事業 （２）在宅歯科医療連携室整備事業（16,590 千円） 在宅歯科医療を推進するため、（公社）香川県歯科医師会に委託して在宅歯科医療連携室及び地域在宅歯科医療連携室を設置し、医療機関との連携や在宅歯科医療に関する窓口業務等を実施した。 （３）歯科在宅当番医制運営事業（3,164 千円） 休日の歯科診療を確保するため、（公社）香川県歯科医師会に休日歯科診療事業を委託して実施した。 （４）特殊歯科医療確保推進事業（14,200 千円） 高松市歯科救急医療センターを運営する（公社）高松市歯科医師会に委託して、心身障害児（者）の歯科医療や休日の歯科救急医療を実施した。	歯と口の健康週間行事、育児サークルにおける歯科保健指導等の実施により、県民に対して歯科口腔保健の普及啓発を行うとともに、歯科保健医療従事者に対する研修会等の開催により、人材の資質の向上を図った。 地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図った。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(5) 地域歯科医療確保促進事業 (52,434 千円) 県民が良質で適切な歯科医療等を安心して受けられるよう、歯科医療提供体制の充実及び歯科医療等に携わる人材の育成等に取り組んだ。 ①病院歯科のない地域中核病院等の歯科保健医療推進事業 (18,645 千円) (公社) 香川県歯科医師会が行う歯科のない地域中核病院等における患者の口腔健康管理体制の構築に要する経費の一部を補助した。 ②多職種協働によるチーム医療推進に資する人材養成のための研修実施事業 (500 千円) 医療・介護の連携を推進するため、(公社) 香川県歯科医師会に対し、多職種を対象とした研修会の開催に要する経費の一部を補助した。 ③口腔健康管理提供体制整備事業 (18,523 千円) 高齢者への口腔健康管理提供体制を推進するため、県内歯科医療機関及び(公社) 香川県歯科医師会に対し、事業に要する検査機器及び運営等に要する経費の一部を補助した。 ④地域拠点歯科診療所設備整備事業 (3,692 千円) 障害者等、一般の歯科診療所では診療に困難を伴う患者への歯科医療提供体制を確保するため、地域の拠点となる歯科診療所が行う施設整備に必要な経費の一部を補助した。 ⑤口腔乾燥対策促進事業 (11,074 千円) 香川県歯科医師会が実施する歯科診療所における口腔乾燥状態測定機器等の導入及び口腔乾燥状態に関する調査、回復方法の検討や予防方法を指導できる人材の育成等に要する経費の一部を補助した。	病院に歯科医師及び歯科衛生士を派遣することにより、患者に対し早期からの口腔管理が可能となるとともに、口腔健康管理の実施体制の構築が図られた。 研修会 1 回 参加者数 92 名 口腔乾燥状態測定機器等を設置した歯科医療機関数 12 機関
(6) 歯科専門職養成支援事業 (19,796 千円) 歯科衛生士・歯科技工士養成所における教育内容の向上を図るために必要な経費の一部を補助するとともに、休職中の歯科衛生士に対し、最近の歯科医療情勢に関する研修会や就職先紹介を行うために必要な経費の一部を補助した。	歯科技工士養成所 1 か所 歯科衛生士養成所 2 か所
(7) 在宅歯科医療設備整備事業 (25,969 千円) 安全で安心な質の高い在宅歯科医療を実施するために必要となる医療機器等の導入に要する経費の一部を補助した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
食育推進事業（５－２－５） 1. 趣旨・概要 生涯にわたって心身ともに健やかな県民生活の実現を目指し、かがわ食育アクションプランに基づき、事業を実施した。 2. 具体的内容 (1) 食育アクションプラン推進事業（796 千円） 食育推進会議の開催、「三つ星ヘルシーランチ店」による食環境づくり、食育キャンペーンや郷土料理教室等の開催、減塩推進等生活習慣病予防のための啓発を実施した。 (2) かがわ農水産物地産地消推進事業（1,524 千円） 学校等と連携した出前授業や生産者との交流給食、農作業体験（延べ 98 校）などにより、「食」や「農」に対する理解促進を図るとともに、「かがわ地産地消協力店登録制度」の普及などを通じて、県産農畜水産物についての情報提供などの取組みを強化し、地産地消の推進を図った。 (3) 県産農水産物学校給食利用拡大事業（80,721 千円） 毎月 19 日の「かがわ食育の日」を含む 5 日間を「かがわ印給食ウィーク」に設定し、市町等が県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部を助成することで、学校給食を通じて、児童・生徒へ県産農水産物の魅力を伝え、理解促進を図るとともに、県産農水産物の需要拡大を図った。 (4) 学校における食育事業（67 千円） 栄養教諭等を対象に、魅力ある献立作りや学校における食育の推進が図られるよう、資質能力向上のための研修会や、学校給食関係者を対象に、学校給食における地場産物活用の推進を図る連絡会を開催した。 (5) 幼児期から高校までの食育推進事業（170 千円） 幼稚園や高校に指導者（専門家）を派遣して幼児や保護者、生徒に朝食の大切さや、バランスよく食べることなど「望ましい食習慣づくり」の重要性を伝えた。	三つ星ヘルシーランチ店登録店舗数 59 店舗（令和 7 年 3 月 31 日現在） かがわ地産地消協力店 新たに 27 店舗登録し、計 401 店舗となった。 県内 11 市町等の小中学校で実施 食に関する健康課題対策支援事業報告会 ・参加者 58 人 学校給食地場産物活用推進連絡会 ・参加者 37 人 令和 6 年度指導者派遣実績 ・幼稚園 4 園 ・高校 11 校（延べ 18 回）

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価		
生活習慣病対策費（５－２－７）	3. 指標		
1. 趣旨・概要	特定健康診査の実施率（％）		
生活習慣病等の発症予防や早期発見・早期治療を進めるための取組みを推進するとともに、地域や職域の関係機関・団体、医療機関、学校等と連携し、支援体制の充実を図った。	基準値 （H30）	実績値 （R5）	目標値 （R7）
	53.2	58.0	70.0 以上
2. 具体的内容			
（1）メタボリックシンドローム対策推進事業（636 千円）			
特定健康診査・保健指導の効果的、効率的な実施及び関係機関が連携した生活習慣病予防方策の検討を目的とした協議会を開催するとともに、事業所における出前講座やセミナーの実施、保健指導従事者に対する研修を行った。			
①特定健康診査・特定保健指導推進事業			
②地域・職域連携メタボリックシンドローム対策推進事業			
（2）糖尿病予防事業（12,382 千円）			
糖尿病などの生活習慣病を予防し、県民の健康増進を図るため、市町等が実施する小児生活習慣病予防健診に対し助成を行うとともに、専門家による子どもの生活習慣病対策の検討や保健指導実践者に対する研修を行った。			
①小児生活習慣病予防健診に対する助成			
②糖尿病対策検討会			
（3）循環器病対策推進事業（1,942 千円）			
香川県循環器病対策推進協議会や同協議会の脳卒中部会、心疾患部会を開催し、循環器病対策の推進について協議を行うとともに、県内の脳卒中患者の実態の把握・分析を行った。			
また、香川大学医学部附属病院 脳卒中・心臓病等総合支援センターに委託して、県民公開講座や多職種に対する、心疾患患者支援のための検討会や勉強会を行った。			

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																								
がん対策推進事業（５－２－８） 1. 趣旨・概要 香川県がん対策推進条例及び第４次香川県がん対策推進計画に基づき、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん予防、早期発見のための普及啓発やがん患者に対する支援等を行った。また、がん診療連携拠点病院の機能強化を図り、がん医療水準の向上とがん医療提供の地域格差の是正を図った。 2. 具体的内容 (1) がん対策推進事業（19,718 千円） ①がん検診受診促進事業（598 千円） 県民のがん発症予防・早期発見意識の向上を図るため、がん検診の重要性や受診率向上に向けて周知・啓発を行った。 ②企業との連携によるがん検診受診促進事業（669 千円） 企業と連携して「香川県がん検診推進サポーター」を養成し、サポーターによるがん検診の受診勧奨や、がんの正しい知識の普及啓発を行った。 ③女性のがん対策強化事業（2,651 千円） 乳がん、子宮頸がん検診の受診率向上のため、休日の検診車派遣等による乳がん、子宮頸がん検診を受けやすい環境づくりを行った。 ④がん患者と家族の快適な暮らし応援事業等（936 千円） がん患者やその家族の療養生活等を支援するため、がん診療連携拠点病院への専門家の派遣や、ピア・サポートの促進に向けた体制づくり、がん患者やその家族に対する相談支援を行った。 ⑤がん患者医療用補整具助成事業（3,612 千円） がん患者に対し、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成した。 ⑥妊孕性温存療法助成事業（1,963 千円） がん等の患者の妊孕性温存治療に要した費用の一部を助成するとともに、医療従事者等を対象とした研修を行った。 ⑦全国がん登録事業（8,395 千円） 全国がん登録を香川大学に委託して実施した。 ⑧がん対策推進事業にかかる事務費（894 千円）	3. 指標 がん検診受診率 (%) <table><tr><th></th><th>基準値 (R 元)</th><th>実績値 (R 4)</th><th>目標値 (R 7)</th></tr><tr><td>胃</td><td>51.9</td><td>52.7</td><td>60 以上</td></tr><tr><td>肺</td><td>55.4</td><td>54.0</td><td>60 以上</td></tr><tr><td>大腸</td><td>46.6</td><td>47.9</td><td>60 以上</td></tr><tr><td>子宮</td><td>48.4</td><td>48.8</td><td>60 以上</td></tr><tr><td>乳</td><td>51.2</td><td>52.2</td><td>60 以上</td></tr></table> SNSを活用した普及啓発の実施や、がん検診を受診しやすい環境の整備などの取組みを通じて、がん検診受診率の向上を図るとともに、がん患者等への相談支援の充実など、がん対策の総合的推進を図った。 		基準値 (R 元)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)	胃	51.9	52.7	60 以上	肺	55.4	54.0	60 以上	大腸	46.6	47.9	60 以上	子宮	48.4	48.8	60 以上	乳	51.2	52.2	60 以上
	基準値 (R 元)	実績値 (R 4)	目標値 (R 7)																						
胃	51.9	52.7	60 以上																						
肺	55.4	54.0	60 以上																						
大腸	46.6	47.9	60 以上																						
子宮	48.4	48.8	60 以上																						
乳	51.2	52.2	60 以上																						

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(2) 地域がん診療連携拠点病院支援事業等 (33,058 千円) 地域がん診療連携拠点病院に対し、緩和ケアの提供、患者や家族への相談支援体制等の機能強化を図るとともに、地域の医療機関との連携を促進し、がん医療水準の向上とがん医療の地域格差の是正に資する事業に要する経費を助成した。	地域がん診療連携拠点病院の機能を強化・充実し、緩和ケアの提供、患者や家族への相談支援体制等の機能を強化するとともに、地域の医療機関との連携を促進した。
(3) がん診療施設設備整備事業 (4,010 千円) がん診療施設として必要ながんの医療機器等の整備に要する経費を、3 医療機関に対して助成した。	がん診療施設として必要ながんの医療機器の整備に要する経費を助成することにより、医療水準の向上を図った。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
認知症施策総合推進事業（５－２－１８） 1. 趣旨・概要 認知症高齢者等が住み慣れた地域で生活を継続することを支援するため、介護サービスの質の向上や支援体制の構築等の対策を総合的に実施した。 2. 具体的内容 (1) 認知症予防推進事業（3,726 千円） 認知症予防運動の講師派遣を行うとともに、介護予防教室等での活用を想定した「認知症予防プログラム」の開発・実証等を行ったほか、四国新聞や県広報誌への特集記事の掲載、オレンジライトアップ等を行うことで認知症予防に向けた取組みの普及や、認知症に対する正しい理解の促進を図った。 (2) 認知症本人発信支援事業（54 千円） 認知症に対する社会一般のイメージ改善や認知症本人等の不安軽減を図るため、認知症本人等を交えた座談会等を実施した。 (3) 認知症早期発見・対応強化事業（4,139 千円） 認知症の早期発見・早期対応を図るため、運転免許センターに認知症の相談等に応じる看護師を配置し、市町の地域包括支援センターによる支援につなげた。 (4) 認知症地域サポート推進事業（2,749 千円） 認知症の早期発見を図るため、研修を受けたかかりつけ医を「もの忘れ相談医」として養成するとともに、早期治療につなげるため、「認知症専門医療機関」を選定し、県のホームページで公表した。 (5) 認知症疾患医療センター運営事業（26,598 千円） 保健医療圏域ごとに指定した認知症疾患医療センターにおいて、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を図った。 (6) 認知症介護実践者等養成事業（1,680 千円） 認知症高齢者の介護実務者に対する介護技術の向上のための研修等を行った。 (7) 若年性認知症施策推進事業（3,443 千円） 若年性認知症支援コーディネーターを配置して相談窓口を開設するとともに、若年性認知症に関する研修会等、若年性認知症の人やその家族に対する支援を行った。	3. 指標 認知症サポーター養成数（人） <table><tr><th>基準値 （ R 2 ）</th><th>実績値 （ R 6 ）</th><th>目標値 （ R 7 ）</th></tr><tr><td>111,834</td><td>140,007</td><td>134,600</td></tr></table> <	基準値 （ R 2 ）	実績値 （ R 6 ）	目標値 （ R 7 ）	111,834	140,007	134,600
基準値 （ R 2 ）	実績値 （ R 6 ）	目標値 （ R 7 ）					
111,834	140,007	134,600					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(8) 行方不明高齢者家族等支援事業 (139 千円) 認知症高齢者の行方不明者等を早期発見・保護するため、認知症の行方不明や身元不明高齢者の捜索に関わる市町、警察、県の担当者による「認知症高齢者行方不明等対策連絡会議」を設置するとともに、高齢者見守り活動等を実施している市町を支援した。 (9) 市民後見人養成事業 (1,932 千円) 市民後見人養成研修の実施や専門職による市民後見人養成に関する相談受付などの市町支援を行った。 (10) 成年後見利用促進事業 (962 千円) 成年後見制度の利用促進を図るとともに、成年後見制度に係る中核機関の運営に関する広域的な取組みや相談業務の実施について、市町支援を行った。 (11) チームオレンジ設立支援事業 (18 千円) 地域で認知症の人を支える仕組みであるチームオレンジについて、チーム設立、対応力の向上を図るため、市町職員等を対象とした研修会を開催した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
後期高齢者医療助成事業（５－２－２２） 1. 趣旨・概要 高齢者に対する適切な医療を確保するため、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、香川県後期高齢者医療広域連合に対する助成を行った。 2. 具体的内容 （１）後期高齢者医療費負担金（12,785,168千円） 広域連合が行う後期高齢者（75歳以上の者及び65歳以上75歳未満で一定の障害を有する者）に対する医療の給付に対し、負担金を交付した。 （公費負担割合：国 2/3、県 1/6、市町 1/6） （２）後期高齢者医療高額医療費負担金（953,745千円） 高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するため、広域連合が行う 1 件80万円を超える高額医療費に対し、負担金を交付した。 （公費負担割合：国 1/2、県 1/2） （３）後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金 (2,785,843千円) 低所得者等の保険料負担を軽減するため、市町が補填する保険料軽減相当額に対し、負担金を交付した。 （負担割合：県 3/4、市町 1/4） （４）後期高齢者医療財政安定化基金事業（3,945千円） 保険料未納や給付費増等による財政不足の際、広域連合に貸付・交付を行うための基金に積み立てを行った。 令和 6 年度は運用収益のみ積み立てを行った。 （５）後期高齢者医療事務費（43千円） 市町、広域連合等に対し、後期高齢者医療制度に関する助言等を行った。	後期高齢者医療制度に助成することにより、高齢者に対する適切な医療を確保した。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
国民健康保険事業（５－２－２３） １．趣旨・概要 平成30年度から国民健康保険事業が都道府県単位化され、県は財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことから、市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るとともに、安心して質の高い医療の確保を図った。 ２．具体的内容 （１）保険者等指導費（9,943千円） 保険者である市町及び組合に対する指導・助言を行うとともに、被用者保険と連携を図り県全体の医療費適正化の取組みを推進した。 （２）保険基盤安定負担金（3,080,948千円） 低所得者等の保険料（税）負担を軽減するため、低所得者等に対する保険料（税）軽減相当額と、低所得者の数に応じて算定した額に対し、負担金を交付した。 ①保険料（税）軽減分（2,618,364千円） （負担割合：県３／４、市町１／４） ②未就学児均等割保険料（税）軽減分（8,539千円） （負担割合：国１／２、県１／４、市町１／４） ③産前産後保険料（税）免除分（2,688千円） （負担割合：国１／２、県１／４、市町１／４） ④保険者支援分（451,357千円） （負担割合：国１／２、県１／４、市町１／４） （３）高額医療費負担金（749,510千円） 高額な医療費の発生による国民健康保険の財政に与える影響を緩和するため、高額医療費に係る負担金について、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。 （公費負担割合：国１／２、県１／２） （４）県繰入金（4,312,069千円） 国民健康保険財政の安定化を図るため、給付費等の９％に相当する額について国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。 （５）国民健康保険事業広域化等推進事業（27,680千円） 国民健康保険の運営に必要な経費（職員給与費、運営協議会開催経費等）について、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。	市町と連携して、安定的な財政運営や効率的な事業運営を図るとともに、安心して質の高い医療の確保を図った。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(6) 国民健康保険特定健康診査・保健指導事業 (114,378千円) 市町国保が行う特定健康診査・特定保健指導に要する費用に対し負担金を交付するため、国民健康保険事業特別会計への繰出しを行った。 (7) 国民健康保険運営事業 国民健康保険事業特別会計を設置し、市町ごとの国民健康保険事業費納付金の納付を受け、県全体の給付に必要な費用を支払うなど、国民健康保険の財政運営の責任主体として、事業の運営を行った。	

2. 課総括表

課名：長寿社会対策課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-3-1	地域福祉推進事業	7,500	6,109		1,391	主要施策の成果の概要 (5-3-20) に記載
5-3-2	福祉マンパワー 確保対策事業	105,586	104,831		755	主要施策の成果の概要 (5-3-20) に記載
5-3-3	給与費（長寿社会対策課）	245,517	244,861		656	長寿社会対策課職員の給与費 給料127,979、職員手当等74,605 共済費42,277
5-3-4	高齢者の生きがいと健康づくり 推進事業	21,719	21,719			主要施策の成果の概要 (5-3-4) に記載
5-3-5	老人クラブ等活動 促進事業	18,825	18,824		1	主要施策の成果の概要 (5-3-4) に記載
5-3-6	高齢者福祉啓発 等事業	2,755	2,743		12	高齢者福祉に関する普及啓発等に 要する経費
5-3-7	介護給付費負担 金	14,083,881	14,083,881			主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-8	低所得者保険料 軽減負担金	263,992	263,991		1	主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-9	介護保険財政安 定化基金事業	2,237	2,237			主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-10	介護保険制度施 行事業	7,968	5,944		2,024	主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-11	介護サービス情 報公表事業	100	100			主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-12	介護給付適正化 推進事業	3,763	3,415		348	主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-13	介護保険制度円 滑実施対策事業	4,000	3,181		819	主要施策の成果の概要 (5-3-7) に記載
5-3-14	地域密着型サー ビス等整備事業	(58,111) 123,922	(58,111) 58,111	65,811		主要施策の成果の概要 (5-3-14) に記載
5-3-15	地域介護・福祉 空間整備等事業	69,462	68,518		944	主要施策の成果の概要 (5-3-14) に記載
5-3-16	介護サービス施 設等整備指導事 務費	(37,532) 192,640	(37,532) 192,668		▲ 28	介護サービス施設等が感染症対策 を講じながらサービス継続に要し た経費に対する補助
5-3-17	介護老人保健施 設整備促進事業	212	212			介護老人保健施設の整備の借入金 に対する利子補給
5-3-18	軽費老人ホーム 事務費補助	562,763	527,550		35,213	軽費老人ホーム事務費（職員人件 費等）の入所者徴収額の減免に対 する助成
5-3-19	医療・福祉施設 応援金事業	241,320	246,840		▲ 5,520	主要施策の成果の概要 (5-3-19) に記載
5-3-20	介護支援専門員 養成・資質向上 事業	20,707	20,252		455	主要施策の成果の概要 (5-3-20) に記載
5-3-21	介護人材確保等 支援事業	(60,137) 198,559	(47,518) 177,679		(12,619) 20,880	主要施策の成果の概要 (5-3-20) に記載
5-3-22	外国人介護人材 受入環境整備事 業	1,280	1,280			主要施策の成果の概要 (5-3-20) に記載

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-3-23	介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業	2,530	2,351		179	主要施策の成果の概要(5-3-20)に記載
5-3-24	在宅医療・介護連携推進事業	6,635	6,159		476	主要施策の成果の概要(5-3-24)に記載
5-3-25	訪問看護サポート事業	2,270	2,057		213	主要施策の成果の概要(5-3-24)に記載
5-3-26	認知症施策総合推進事業	4,960	4,624		336	主要施策の成果の概要(5-2-18)に記載
5-3-27	高齢者虐待防止推進事業	559	508		51	高齢者虐待を中心とした権利擁護に関する相談体制構築のための経費
5-3-28	地域医療介護総合確保基金造成事業	318,276	318,193		83	地域医療介護総合確保基金の造成に要する経費
5-3-29	国庫支出金返還金(老人福祉費)	28,137	28,135		2	令和4年度感染症予防事業費等国庫負担(補助)金等の交付額確定に伴う国への返還金
5-3-30	次期高齢者保健福祉計画作成事業	136	135		1	第9期高齢者保健福祉計画の印刷に要する経費
5-3-31	介護職員処遇改善事業	(530,090) 1,138,176	(196,920) 196,920	608,086	(333,170) 333,170	介護職員の月額賃金を引き上げる事業所等への補助に要する経費
5-3-32	援護事務委託費	397	397			戦没者遺族等に係る援護事務、戦没者の慰霊奉賛事業等に要する経費
5-3-33	戦没者追悼式事業	1,475	1,444		31	県主催追悼式及び国主催追悼式の参列等に要する経費
5-3-34	戦傷病者・戦没者遺族等援護事務費	703	678		25	戦傷病者及び戦没者遺族等の援護事務に要する経費
5-3-35	引揚者等援護費	2,047	1,384		663	中国残留邦人等に対する帰国定着・自立の促進に要する経費
5-3-36	旧軍関係調査等事務費	512	393		119	旧軍人軍属等に係る状況調査等に要する経費
5-3-37	特別給付金等支給事務費	9,955	9,584		371	戦没者等の遺族への特別弔慰金及び戦没者等の妻等への特別給付金の支給事務に要する経費
5-3-38	国庫支出金返還金(遺家族等援護費)	699	699			令和5年度援護関係事務委託費委託金等の交付額確定に伴う国への返還金
	課計	(685,870) 17,696,175	(340,081) 16,628,607	673,897	(345,789) 393,671	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：長寿社会対策課

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
長寿社会対策課	33	110	143	人事交流職員(多度津町)1名、育児休業4名
合計	33	110	143	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
高齢者の健康生きがい対策事業（5－3－4） 1. 趣旨・概要 県民一人ひとりが生涯を通じて健康で豊かに、かつ活力を維持して過ごせるよう自主的な健康づくりを促進するとともに、高齢者が豊富な経験や能力を生かし、地域社会において重要な役割を果たしながら、充実した生活を送ることができるよう各種事業に取り組んだ。 2. 具体的内容 （1）高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（21,719 千円） ①明るい長寿社会づくり推進事業（9,954 千円） 高齢者の生きがいと健康づくりを推進する（公財）かがわ健康福祉機構に対し、全国健康福祉祭（ねんりんピック岐阜 2025）の出場選手の選出や、かがわ長寿大学の開講等に要する経費の一部を補助した。 ②高齢者の生きがいづくり推進事業（11,765 千円） 高齢者の社会参加の促進と生きがいづくりを推進するため、高齢者いきいき案内所の運営を行い、高齢者を活躍の場へ案内するとともに、高齢者の豊富な知識・経験・技能を様々なニーズに結びつけた。 また、施設等でニーズが高い傾聴や読み聞かせなどのボランティア養成講座を開催し、介護ボランティアの養成を支援した。 （2）老人クラブ等活動促進事業（18,824 千円） 高齢者の生きがいと健康づくりを促進するため、老人クラブの活動を支援した。 ①老人クラブ助成事業（11,461 千円） ②老人クラブ活動推進員等事業（7,363 千円）	3. 指標 高齢者いきいき案内所相談件数 〔累計〕 （件） <table><tr><th>基準値 (H28～R2)</th><th>実績値 (R3～R6)</th><th>目標値 (R3～R7)</th></tr><tr><td>3,160</td><td>2,135</td><td>3,300</td></tr></table> 全国健康福祉祭参加者数（県分実績） 令和2年度 中止 令和3年度 中止 令和4年度 138 人 令和5年度 206 人 令和6年度 132 人	基準値 (H28～R2)	実績値 (R3～R6)	目標値 (R3～R7)	3,160	2,135	3,300
基準値 (H28～R2)	実績値 (R3～R6)	目標値 (R3～R7)					
3,160	2,135	3,300					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
介護保険事業（５－３－７） 1. 趣旨・概要 介護を必要とする高齢者を社会全体で支える介護保険制度を円滑に運営した。 2. 具体的内容 (1) 介護給付費負担金（14,083,881 千円） 介護保険法に基づき、保険者に対し、介護給付及び予防給付に要する費用について、施設給付の額の 17.5%、その他給付の額の 12.5%を負担した。 (2) 低所得者保険料軽減負担金（263,991 千円） 介護保険法の規定に基づき、保険者に対し、低所得者の介護保険料軽減に要する費用の 1/4 を負担した。 (3) 介護保険財政安定化基金事業（2,237 千円） 保険者の介護保険財政の安定化を図るため、介護保険法の規定に基づき設置している基金に運用益を積み立てるなど管理等を行った。 なお、当該年度における新たな拠出金による積立てはない。 (4) 介護保険制度施行等事業（9,459 千円） 保険者に対する指導・支援、事業者の指定・情報提供、介護サービス情報の公表、介護給付費の適正化等の介護保険制度の適正かつ円滑な施行に係る各種事業を実施した。 (5) 介護保険制度円滑実施対策事業（3,181 千円） 介護保険制度の円滑な実施のため、低所得高齢者の利用者負担の軽減措置を講じる市町に補助した。	要介護（要支援）認定者総数 (各年度末時点) 令和４年度実績 60,153 人 令和５年度実績 61,165 人 令和６年度見込 61,776 人 サービス受給者数（各年度月平均） 令和４年度実績 53,916 人 令和５年度実績 54,348 人 令和６年度見込 55,352 人

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
介護施設等整備事業（５－３－１４） 1. 趣旨・概要 香川県高齢者保健福祉計画に基づき、居宅での生活の維持が困難な高齢者の介護ニーズに応える施設等整備を行った。 2. 具体的内容 （１）地域密着型サービス等整備事業（58,111 千円） 国からの交付金を原資とする香川県地域医療介護総合確保基金を活用し、特別養護老人ホーム等を整備する社会福祉法人等に対し、それに伴う施設整備経費について、助成を行った。 （２）地域介護・福祉空間整備等事業（68,518 千円） 高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、事業者が行う設備整備に対し、助成を行った。	地域密着型サービス等整備事業実施施設数 令和４年度 15 施設 令和５年度 17 施設 令和６年度 2 施設 地域介護・福祉空間整備等事業実施施設数 令和４年度 3 施設 令和５年度 5 施設 令和６年度 5 施設

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
医療・福祉施設応援金事業（５－３－１９） １．趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中にあっても、サービスを維持しながら運営を継続している施設に対し、応援金を支給した。 ２．具体的内容 （１）医療・福祉施設応援金事業（246,840 千円） 高齢者福祉施設・事業所等に対し、応援金を支給した。	支給施設数 1,414 施設

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
介護人材確保・育成事業（５－３－２０） 1. 趣旨・概要 介護支援専門員の養成及び現任者に対する研修や主任介護支援専門員の養成等に取り組むとともに、介護職場のイメージアップや介護技術の向上を支援し、介護人材の確保・定着を図った。 また、医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成した。 2. 具体的内容 （１）介護支援専門員養成・資質向上事業（20,252 千円） 介護保険制度において重要な役割を担う介護支援専門員の養成及び現任者に対する研修を行うとともに、主任介護支援専門員の養成等を行った。 ① 介護支援専門員養成等事業（11,967 千円） ② 介護支援専門員資質向上事業（2,388 千円） ③ 主任介護支援専門員養成等事業（5,897 千円） （２）介護人材確保等支援事業（15,499 千円） 介護技術コンテストの開催や入門的研修の実施により、介護職場のイメージアップや新規参入を促進するとともに、現任職員向けの各種研修や、研修を受講する際の代替職員を確保する事業を実施し、介護職員の資質向上や定着を支援した。 （３）介護ロボット・ＩＣＴ導入集中支援事業（144,357 千円） 介護職員の負担軽減や業務効率化のため、介護ロボット等を導入する介護サービス事業所に対して補助を行った。 （４）介護助手普及推進支援事業（9,344 千円） 県福祉人材センターに普及推進員を配置し、事業所に対する介護助手導入に関する助言等を行うとともに、介護助手希望者の掘起しを行い、多様な人材の参入促進及び介護職員の負担軽減等を支援した。	3. 指標 介護福祉士の登録者数（人） <table><tr><th>基準値 （Ｒ２）</th><th>実績値 （Ｒ６）</th><th>目標値 （Ｒ７）</th></tr><tr><td>15,410</td><td>17,255</td><td>21,300</td></tr></table> 介護支援専門員の登録者数（各年度末時点） 令和４年度 6,720 人 令和５年度 6,801 人 令和６年度 6,905 人 介護支援専門員の法定研修修了者数 令和４年度 727 人 令和５年度 683 人 令和６年度 744 人 主任介護支援専門員研修の修了者数（累計） 令和４年度 922 人 令和５年度 988 人 令和６年度 1,056 人 介護技術コンテスト参加者数 令和４年度 6 チーム（18 人） 令和５年度 7 チーム（21 人） 令和６年度 12 チーム（36 人） 介護助手の導入を支援した事業所数 令和５年度 8 事業所 令和６年度 13 事業所	基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）	15,410	17,255	21,300
基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）					
15,410	17,255	21,300					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(5) 福祉・介護人材確保安定化事業 (12,825 千円) 福祉・介護分野への就労を希望する者等を支援するため、介護の仕事に関する巡回相談・スキルアップ支援等を行う介護人材マッチング機能強化事業や資格を持ちながらこの分野で働いていない者にとって、職場が働きがいや魅力のあるものとなるよう潜在的有資格者再就業等促進事業を行った。	
(6) 介護人材確保等補助事業 (8,076 千円) 関係団体等が行う介護人材の確保・定着を図る事業に対して補助を行った。	
(7) 介護福祉士等修学資金貸付事業 (73,761 千円) 介護福祉士の資格取得を目指す者等に対する修学資金の貸付の貸付原資の補助を、実施主体である香川県社会福祉協議会に行った。	
(8) 離島等地域介護人材確保対策事業 (403 千円) 介護職員初任者研修又は介護福祉士実務者研修を受講する離島地域の住民支援を行う市町に補助を行った。	
(9) 介護職員処遇改善加算の取得促進支援事業 (2,351 千円) 介護職員処遇改善加算について、専門的な相談員による個別訪問や個別相談会を実施し、個別の助言・指導等を行うことにより、新規取得や、より上位区分の加算取得を支援した。	助言・指導を行った事業所数(延べ回数) 令和4年度(個別相談会) 10 事業所 令和5年度(個別相談会) 9 事業所 令和6年度 34 か所 (60 回) (個別相談会) 5 事業所
(10) 外国人介護人材受入支援事業 (25,634 千円) 外国人介護人材が、介護現場において円滑に就労・定着できるよう、その受入体制を支援した。	
①外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業 (6,109 千円) 経済連携協定(EPA)に基づき入国する外国人介護福祉士候補者を受け入れた個々の施設に対し、学習に必要な経費を補助した。	補助先 令和4年度 8 法人 15 施設 62 人 令和5年度 9 法人 15 施設 51 人 令和6年度 8 法人 12 施設 57 人
②外国人介護留学生受入支援事業 (18,245 千円) 介護福祉士資格の取得を目的とする留学生を支援し、介護職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減するため、施設等が行う奨学金等の一部を補助した。	補助先 令和4年度 15 法人 73 人 令和5年度 14 法人 75 人 令和6年度 20 法人 110 人
③外国人介護人材受入環境整備事業 (1,280 千円) 技能実習生等、外国人介護人材に対し、介護能力向上等を目的とした研修を行い、介護現場において円滑に就労・定着できるよう支援した。	集合研修に参加した外国人介護人材数 令和4年度 79 人 令和5年度 109 人 (延べ人数) 令和6年度 83 人 (延べ人数)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																		
高齢者の在宅生活支援事業（５－３－２４） 1. 趣旨・概要 在宅の要介護高齢者や一人暮らしの高齢者等に支援等を行う市町へ助成するとともに、地域住民に対し、介護知識・介護技術の普及と啓発を図った。 2. 具体的内容 （１）地域支援事業（619,192 千円） 高齢者が要介護・要支援状態になることを予防するとともに、要介護状態になった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業及び任意事業を実施する市町に助成を行った。 （２）介護予防市町支援事業（1,047 千円） 介護予防事業等について、効果的な事業実施が図れるよう介護予防市町支援委員会を開催するとともに、介護予防の普及啓発及び効果的な事業実施が図れるよう市町地域包括支援センター職員等に対する研修会を開催した。また、市町が実施する地域ケア会議に、リハビリテーション専門職等を派遣するなど、自立支援、重症化防止等に向けた取組みを支援した。 ① 介護予防事業評価・市町支援事業（251 千円） ② 介護予防・生活支援推進事業（796 千円） （３）在宅医療・介護連携推進事業（6,159 千円） 地域支援事業における在宅医療・介護連携推進事業について、市町において円滑に実施できるよう、コーディネーターの人材育成や、市町職員等に対する研修会等を実施した。 （４）訪問看護サポート事業（2,057 千円） 訪問看護に対するニーズの多様化に対応し、専門性の高い訪問看護を提供できるようにするため、利用者及び訪問看護師等からの相談に応じるとともに、訪問看護技術等のスキルアップ支援、ホームページによる情報公表等を行った。	介護予防サポーター養成数（累計実績） <table> <tr><td>令和元年度</td><td>7,111 人</td></tr> <tr><td>令和２年度</td><td>7,343 人</td></tr> <tr><td>令和３年度</td><td>7,575 人</td></tr> <tr><td>令和４年度</td><td>7,793 人</td></tr> <tr><td>令和５年度</td><td>7,998 人</td></tr> <tr><td>令和６年度</td><td>8,179 人</td></tr> </table> <table> <tr><td>電話相談件数</td><td>合計 149 件</td></tr> <tr><td>出張相談件数</td><td>合計 2 件</td></tr> <tr><td>ホームページアクセス件数</td><td>月平均 12,885 件</td></tr> </table>	令和元年度	7,111 人	令和２年度	7,343 人	令和３年度	7,575 人	令和４年度	7,793 人	令和５年度	7,998 人	令和６年度	8,179 人	電話相談件数	合計 149 件	出張相談件数	合計 2 件	ホームページアクセス件数	月平均 12,885 件
令和元年度	7,111 人																		
令和２年度	7,343 人																		
令和３年度	7,575 人																		
令和４年度	7,793 人																		
令和５年度	7,998 人																		
令和６年度	8,179 人																		
電話相談件数	合計 149 件																		
出張相談件数	合計 2 件																		
ホームページアクセス件数	月平均 12,885 件																		

2. 課総括表

課名：障害福祉課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-4-1	給与費（障害福祉課諸費）	223,031	220,323		2,708	障害福祉課の運営に要する経費 給料108,574、職員手当等 61,376、共済費36,320
5-4-2	かがわ総合リハビリ テーションセンター 運営費	418,159	418,147		12	主要施策の成果の概要 (5-4-2)に記載
5-4-3	たまも園運営費	1,300	1,300			障害者支援施設たまも園の管理 運営の委託に要する経費
5-4-4	ふじみ園運営費	68,500	68,500			障害者支援施設ふじみ園の管理 運営の委託に要する経費
5-4-5	かがわ総合リハビリ テーションセンター 等設備改修事業	(176,901) 246,784	(140,640) 146,318	63,354	(36,261) 37,112	主要施策の成果の概要 (5-4-5)に記載
5-4-6	身体障害者施設利用 福祉費	63,081	63,081			視覚障害者福祉センター運営委 託費等（32,930）及び聴覚障害 者福祉センター運営委託費等
5-4-7	障害福祉相談所運営 費	143,798	142,898		900	障害福祉相談所の運営に要する経費 給料72,801、職員手当等41,302、共 済費23,534
5-4-8	川部みどり園運営費	411,237	404,933		6,304	障害者支援施設川部みどり園の運営に要する 経費 報酬32,034、給料134,255、職員手当等 102,439、共済費50,127
5-4-9	県立障害者支援施設 あり方検討事業	2,655	1,121		1,534	県内障害者支援施設の建替えを見据えて、県 内の障害者支援施設のニーズ調査を踏まえ県 立施設として果たすべき機能や役割の検討に 要する経費
5-4-10	在宅障害者支援事業	603	483		120	在宅障害者の訓練、指導等の支援に要する 経費
5-4-11	障害者総合支援法施 行等事業	(137,255) 5,505,804	(50,727) 5,156,713	142,169	(86,528) 206,922	主要施策の成果の概要 (5-4-11)に記載
5-4-12	障害者（児）手当等 支給事業	376,767	373,585		3,182	心身障害者扶養共済事業、特別 障害者手当等の支給に要する経 費
5-4-13	障害者医療事業	2,285,959	2,203,224		82,735	主要施策の成果の概要 (5-4-11)に記載
5-4-14	重度心身障害者等医 療費支給事業	1,125,013	1,107,824		17,189	主要施策の成果の概要 (5-10-1)に記載
5-4-15	障害者施設支援事業	(226,722) 782,486	(170,679) 306,295	286,893	(56,043) 189,298	主要施策の成果の概要 (5-4-15)に記載
5-4-16	障害者社会参加事業	42,705	41,857		848	スポーツ大会の開催等、障害者の社会参加促進に要する経費 (うち、障害者スポーツ普及事業・障害者文化芸術活動推進 事業・おでかけマップかがわ維持管理事業は、主要施策の成 果の概要(5-4-17)に記載)
5-4-17	地域生活支援事業	222,800	208,996		13,804	主要施策の成果の概要 (5-4-17)に記載
5-4-18	ひきこもり対策事業	12,956	12,155		801	主要施策の成果の概要 (5-4-24)に記載
5-4-19	地域生活定着支援セ ンター事業	32,500	32,500			主要施策の成果の概要 (5-4-17)に記載
5-4-20	障害者権利擁護事業	5,170	4,692		478	主要施策の成果の概要 (5-4-17)に記載
5-4-21	医療的ケア児等に対 する支援対策事業	11,822	11,777		45	主要施策の成果の概要 (5-4-17)に記載
5-4-22	障害児福祉諸費	(43,213) 1,405,674	(11,048) 1,296,416	31,161	(32,165) 78,097	児童福祉法に基づく障害児施設 給付に要する経費

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-4-23	児童保護措置費	88,558	81,800		6,758	児童福祉法に基づく児童保護措置費に要する経費
5-4-24	発達障害者支援事業	35,569	35,488		81	主要施策の成果の概要 (5-4-24)に記載
5-4-25	知的障害児施設川部 みどり園運営費	281,240	276,901		4,339	知的障害児施設川部みどり園の運営に要する経費 報酬24,804、給料87,732、職員手当等72,961、共済費36,427
5-4-26	難聴児補聴器購入費 用助成費補助事業	790	552		238	主要施策の成果の概要 (5-4-17)に記載
5-4-27	障害児地域支援体制 整備事業	(7,000) 7,000	(6,800) 6,800		(200) 200	地域の障害児支援体制の整備に要する経費
5-4-28	自殺予防対策推進事業	28,139	26,793		1,346	主要施策の成果の概要 (5-4-24)に記載
5-4-29	精神保健福祉センター運営費	111,742	110,088		1,654	精神保健福祉センターの運営に要する経費 給料55,195、職員手当等30,586、共済費16,578
5-4-30	精神保健業務管理システム事業	2,680	2,679		1	精神障害者保健福祉手帳交付及び自立支援医療(精神通院医療)業務に導入している精神保健業務管理システムリース費用
5-4-31	精神科救急医療システム整備事業	59,569	57,998		1,571	主要施策の成果の概要 (5-5-1)に記載
5-4-32	精神障害者措置入院費	59,934	52,541		7,393	精神障害者の措置入院に要する経費
5-4-33	精神科医師確保事業	30,600	30,400		200	主要施策の成果の概要 (5-5-3)に記載
5-4-34	精神保健福祉諸費	12,233	10,110		2,123	精神科病院の実地指導等に要する経費(うち、地域包括ケアシステム構築推進事業は主要施策の成果の概要(5-4-17)に記載)
5-4-35	ネット・ゲーム依存症対策事業	4,027	3,853		174	主要施策の成果の概要 (5-4-24)に記載
5-4-36	依存症者回復支援事業	6,601	6,355		246	主要施策の成果の概要 (5-4-24)に記載
5-4-37	精神保健対策費	893	550		343	精神保健相談に要する経費
5-4-38	国庫支出金返還金 (障害者福祉費)	12,174	12,174			令和5年度国庫支出金の返還金 (障害者福祉費)
5-4-39	国庫支出金返還金 (障害児福祉費)	9,057	9,057			令和5年度国庫支出金の返還金 (障害児福祉費)
5-4-40	国庫支出金返還金 (予防費)	559	559			令和5年度国庫支出金の返還金 (予防費)
5-4-41	国庫支出金返還金 (精神衛生費)	13,655	13,655			令和5年度国庫支出金の返還金 (精神衛生費)
	課計	(591,091) 14,153,824	(379,894) 12,961,491	523,577	(211,197) 668,756	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：障害福祉課

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
障害福祉課	23	2	25	
障害福祉相談所	(7) 17	27	(7) 44	併任医師 7 名、育児休業 1 名
精神保健福祉センター	(1) 9	19	(1) 28	育児休業 1 名
川部みどり園	51	41	92	
合計	(8) 100	89	(8) 189	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
かがわ総合リハビリテーションセンター運営費 (5-4-2) 1. 趣旨・概要 社会福祉法人かがわ総合リハビリテーション事業団を指定管理者として、成人支援施設、こども支援施設、こども発達支援センター、療養介護施設、病院、福祉センターを運営した。 障害児者等のニーズに応じて、機能訓練、生活訓練、就労移行支援、施設入所支援、治療、リハビリテーション、さらに文化、スポーツ活動などのサービスを提供した。 2. 具体的内容 (1) かがわ総合リハビリテーションセンター運営費 (418,147千円) ①成人支援施設 障害のある方々に機能維持・回復訓練、日常生活の訓練と生活指導により、自立した生活ができるよう援助するとともに、一般企業での就労等を目的に職業訓練等を行った。 ②こども支援施設・こども発達支援センター 上下肢又は体幹機能の障害がある児童等の治療、生活援助及び保護者への相談及び助言に取り組み、全人格的な成長・発達を促した。 ③病院 急性期治療を終えた方々や骨・関節の病気を持つ方々にリハビリテーションと手術などの整形外科治療を行った。 ④療養介護施設 医療と常時の介護を必要とする方々に、機能訓練、看護、介護を行った。 ⑤福祉センター スポーツ、文化活動等を通じ、在宅障害者の社会参加を進めた。	成人支援施設では、職業訓練等を行った結果、就労移行支援利用者 20 名のうち 11 名が一般就職につながった。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
かがわ総合リハビリテーションセンター等設備改修事業 (5-4-5) 1. 趣旨・概要 利用者のサービス向上を図るため、指定管理施設の経年劣化等による設備の改修等を実施した。 2. 具体的内容 (1) かがわ総合リハビリテーションセンター等設備改修事業 (5,104 千円) かがわ総合リハビリテーションセンターの診療診断機械器具、視覚障害者福祉センターの電話交換設備、聴覚障害者福祉センターのデジタルビデオカメラ等の購入を行った。 また、香川県ふじみ園のだいち居住棟食堂床改修工事を実施した。 (2) かがわ総合リハビリテーションセンター等医療機器整備事業 (32,945 千円) かがわ総合リハビリテーションセンターの医療器具の購入を行った。 (3) ふじみ園スプリンクラー消火設備改修事業 (574 千円) 香川県ふじみ園のスプリンクラー消火設備改修工事の設計業務を実施した。 (4) たまも園中央監視装置改修事業 (61,836 千円) 障害者支援施設たまも園の中央監視装置改修工事を実施した。 (5) かがわ総合リハビリテーションセンター2階西病棟冷暖房設備整備事業 (45,859 千円) かがわ総合リハビリテーションセンターの2階西病棟の冷暖房設備整備工事を実施した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
障害者総合支援法施行等事業（５－４－１１） 1. 趣旨・概要 障害者総合支援法に基づき、市町が提供する障害福祉サービスに要する費用の一部を負担し、障害者が必要とするサービスの確保に努めた。 2. 具体的内容 （１）障害者総合支援法施行事業（18,656 千円） 障害者自立支援医療審査事務委託料等 （２）介護給付・訓練等給付・補装具費支給事業 (5,087,330 千円) 市町における介護給付、訓練等給付、補装具費支給等に要する経費の一部を負担した。 （３）自立支援医療負担金（2,150,481 千円） 精神通院医療に要する経費の一部並びに市町における更生医療及び育成医療に要する経費の一部を負担した。 （４）療養介護医療費（52,743 千円） 市町における療養介護医療費等に要する経費の一部を負担した。	自立支援医療給付決定件数 ・精神通院医療 14,507 件 ・更生医療 2,221 件 ・育成医療 45 件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
障害者施設支援事業（５－４－１５） １．趣旨・概要 指定管理者施設等の整備を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の整備を促進することにより、障害者の生活支援や活動の場の拡大を行った。また、就労継続支援Ｂ型事業所等における工賃の増額に向けた支援を行った。 ２．具体的内容 （１）障害福祉サービス事業所等施設整備事業 (168,260千円) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所やグループホームの新設、整備等に要した費用を助成した。 （２）重症心身障害児（者）にかかる在宅支援事業 (4,297千円) 重症心身障害児（者）の在宅介護の支援に資することを目的として、医療型短期入所の受入体制の整備及び利用促進を図った。 （３）障害者就労事業所支援事業（494千円） 就労継続支援事業所等における工賃の向上に向けて、新規事業への取組みや販路開拓により、工賃向上に取り組む施設等を支援した。 （４）共同受注窓口機能強化事業（41,125千円） 複数の事業所が協働して受注等を行う共同受注窓口で専門員を設置し、その機能強化と安定的な運営を図った。 （５）障害者の「働く場開拓・就労定着」推進事業 (3,274千円) 就労定着等のためのコーディネーターを配置し、就職後の就労定着を支援する体制の強化を図るほか、障害者の実習先の開拓や企業と就労系事業所のマッチング、障害者就業・生活支援センターとの連携を推進するなど、障害者の一般就労の推進を図った。 （６）障害福祉分野における ICT・ロボット等導入支援事業 (2,559千円) 障害福祉分野におけるICTの活用による生産性向上を推進し、介護業務の負担軽減等を図る取組みを推進するため、ICT・ロボット等を導入する障害者支援施設等に補助を行った。	障害福祉サービス事業所整備数　４施設 実習受入企業数８社 実習者数８人（うち、就職した者２人） ICT 導入施設数４施設

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(7) 医療・福祉施設応援金事業 (74,640 千円) 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。 (8) 障害者の「仕事・担い手開拓」推進事業 (3,254 千円) 複数の事業所が協働して受注等を行う共同受注窓口 に、スーパーバイザーを設置し、新規業務の開拓や既存業務の拡充を行うことで、共同受注窓口の売上を増加させ、工賃向上を支援した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
地域生活支援事業（５－４－１７） 1. 趣旨・概要 県の役割として、専門性の高い相談支援や広域的な対応が必要な事業を実施するとともに、市町が実施する地域生活支援事業に要する経費の一部を助成した。 2. 具体的内容 （１）障害者スポーツ普及事業（33,580 千円） 国際大会で活躍できる選手の育成・強化や障害者スポーツの環境整備及び人材育成等を行い、スポーツを通して、障害者の社会参加の機会を拡大した。 ① 障害者スポーツ普及強化事業（20,075千円） ② 全国障害者スポーツ大会派遣事業等（11,478 千円） ③ ジャパンパラ陸上競技大会関連事業（2,027 千円） （２）障害者文化芸術活動推進事業（2,500 千円） 障害者芸術文化活動支援センター「香川みんなのアート活動センターKAGAWA MOVES」において、障害者の文化芸術活動の推進のために相談支援や文化芸術活動に関する情報発信を行った。また、当事者や支援者を対象にした芸術に関するワークショップを開催した。 （３）おでかけマップかがわ維持管理事業（741 千円） 県内外の障害者等が県内の観光施設へ安心して出かけられる環境づくりのため、障害者施設等に委託してバリアフリー情報を追加し、おでかけマップかがわの利便性を向上させた。 （４）サービス・相談支援者、指導者育成事業（9,164 千円） サービス管理責任者、相談支援従事者等、障害福祉サービスを支える人材を養成するための研修を実施するとともに、自立支援給付が適切に実施されるよう、相談支援従事者等に対する研修を実施した。 ①相談支援従事者研修事業（3,539 千円） ②障害支援区分認定調査員等研修事業（2 千円） ③サービス管理責任者研修事業（3,177 千円） ④主治医研修事業（360 千円） ⑤研修指導者育成事業（2,086 千円） （５）圏域相談支援機能強化事業（1,322 千円） 相談支援の質の向上を図るため、相談支援専門員をアドバイザーとして各圏域に派遣し、指導助言等を行った。	各研修の修了者数 ・相談支援従事者研修 - 初任者研修 40 人 - 現任者研修 32 人 - 主任研修 7 人 ・サービス管理責任者研修 - 基礎研修 122 人 更新研修 51 人 - 実践研修 127 人 ・主治医研修 92 人 アドバイザーの派遣 20 回、研修会 15 回実施

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
(6) 専門的相談支援事業 (45,366 千円) ①障害者就業・生活支援センター運営事業 (24,778 千円) 障害者の職業生活における自立を図るため、社会福祉法人等に委託して就業及び日常生活に関する助言、支援を行った (県下4センター)。 ②障害児等療育支援事業 (20,588 千円) 障害児等の早期療育を図るため、社会福祉法人に委託して療育指導等を実施した。 (7) 生活訓練等事業等 (14,501 千円) 生活訓練等事業をはじめ、意思疎通支援事業や身体障害者補助犬給付事業など各種事業を実施した。 ①生活訓練等事業、身体障害者補助犬給付事業等 (7,095 千円) ②意思疎通支援事業、社会参加促進事業 (7,177 千円) ③県自立支援協議会事業 (229 千円) (8) 市町地域生活支援事業費等補助 (137,033 千円) 市町が実施する地域生活支援事業等に要する経費の一部を助成した。 (9) 障害者権利擁護事業 (4,692 千円) 障害者の権利擁護を推進するため、障害者虐待防止の取組みや成年後見制度の普及啓発等を行うとともに、障害者差別解消法及び香川県障害のある人もない人も共に安心して暮らせる社会づくり条例の施行に伴う体制整備等を行った。 ①成年後見制度普及啓発事業 (1,470 千円) 香川県社会福祉協議会に委託し、成年後見制度の利用が必要な障害者等の利用促進を図るため、専門家による研修会や制度の普及啓発を行った。 ②成年後見法人後見支援事業 (2,000 千円) NPO法人後見ネットかがわに委託し、訪問相談や研修会を通じて障害者や家族等の成年後見制度の理解促進とともに、法人後見を行おうとする団体の支援等を行うことで障害者の権利擁護を図った。 ③障害者虐待防止対策支援事業 (935 千円) 障害者虐待の未然防止、適切な支援等を行うための体制を整備するため、市町担当者会、関係者への研修を実施するとともに、有識者による事例検討を行った。 ④障害者差別解消推進事業等 (287 千円) 障害者差別解消法及び香川県障害のある人もない	3. 指標 障害者就業・生活支援センターに登録した障害者数 (人) <table><tr><th>現 状 (R4)</th><th>実 績 値 (R6)</th><th>目 標 値 (R7)</th></tr><tr><td>1,838</td><td>1,989</td><td>2,110</td></tr></table> 県民向けの権利擁護に関するセミナーの開催、福祉施設・事業所、病院職員等向けの成年後見制度に係るセミナーの開催 法人後見を行おうとする法人に対し、成年後見制度の理解促進を図るための相談支援 (10 回) や研修会 (1 回) を実施するとともに、県民に対する相談支援 (13 回) を行った。	現 状 (R4)	実 績 値 (R6)	目 標 値 (R7)	1,838	1,989	2,110
現 状 (R4)	実 績 値 (R6)	目 標 値 (R7)					
1,838	1,989	2,110					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
人も共に安心して暮らせる社会づくり条例の施行に伴い、障害や障害者に対する理解促進に努めるとともに、障害者差別に関する各種相談に適切に対応した。 (10) 地域生活定着支援センター事業 (32,500 千円) 高齢や障害により、特別な支援が必要な刑務所等出所予定者、被疑者又は被告人・起訴猶予処分・罰金若しくは過料の言渡し・執行猶予の言渡しを受けた者に対し、地域生活定着支援センターにおいて、居住の確保や福祉サービスの利用についての調整等の支援を行った。 ①コーディネート業務 矯正施設等の入所者を対象として、退所後の受入れ先施設等のあっせん又は福祉サービス等に係る申請支援等を行った。 ②フォローアップ業務 コーディネートを行った者に関して、本人を受け入れた施設等に対して必要な助言を行った。 ③相談支援業務 矯正施設の退所者等又はその関係者からの福祉サービス利用等の相談に応じて、助言その他必要な支援を行った。 ④被疑者等支援業務 被疑者又は被告人、起訴猶予処分・罰金若しくは過料の言渡し・執行猶予の言渡しを受けた者を対象として、受入れ先施設等のあっせん又は福祉サービス等に係る申請支援等を行った。 (11) 医療的ケア児等に対する支援対策事業 (11,777 千円) 医療的ケアを必要とする障害児等が適切な支援を受けられるよう、医療、福祉、教育等の関係機関からなる医療的ケア部会を開催し、医療的ケア児等の支援に向けた具体的な検討をするとともに、香川県医療的ケア児等支援センターを設置し、家族や支援者からの相談対応、医療的ケア児等コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等支援者養成研修などを行った。 (12) 地域包括ケアシステム構築推進事業 (1,064 千円) 精神障害者が地域の一員として自分らしく暮らせることを目指し、保健・医療・福祉関係者が連携し、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け地域の支援体制の整備等を図る。	令和6年度調整等実績 ①コーディネート業務 ・支援件数 20 件 ・終了件数 16 件 ②フォローアップ業務 ・支援件数 24 件 ・終了件数 8 件 ③相談支援業務 ・支援件数 26 件 ・終了件数 10 件 ④被疑者等支援業務 ・支援件数 9 件 ・終了件数 2 件 ※①～③の終了件数には、昨年度以前からの継続含む 香川県医療的ケア児等支援センター ・相談件数 233 件 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者 23 名 ・医療的ケア児等支援者養成研修 修了者 21 名 ・医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修 1 回 障害者ピアサポーター養成研修受講 36 名

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(13) 難聴児補聴器購入費用助成費補助事業 (552 千円) 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入に要した費用の2/3を助成した場合に、市町に対し、その助成額の1/2を補助した。 (14) 入院者訪問支援事業 (529 千円) 精神科病院入院者のうち、市町長同意による医療保護入院者を中心に、本人の希望に応じて傾聴や生活に関する相談、情報提供を役割とした訪問支援員を派遣した。	助成件数 16 件 助成台数 24 台

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
発達障害者等支援事業（５－４－２４） 1. 趣旨・概要 多様な障害のある障害者が地域で自立して暮らしていけるよう、発達障害者やひきこもり者等への地域における総合的な支援体制の整備及び支援の充実を図った。また、相談体制の整備等自殺予防対策の強化を図った。 2. 具体的内容 （１）発達障害者支援事業（35,488千円） 発達障害者支援センターの円滑な運営を行うなど、発達障害児者への支援の充実を図った。 ①発達障害者支援センター運営事業（25,922千円） 発達障害者支援センター「アルプスカがわ」において、発達障害児者及びその家族からの相談に応じ、助言を行うとともに、発達障害に関する普及啓発を行った。 ②発達障害者支援体制整備事業（9,566千円） 発達障害者支援連携協議会において、支援のあり方を検討するとともに、地域支援体制強化のために発達障害者地域支援マネージャーを配置するとともに、ペアレントメンターの育成、派遣等を行った。 （２）ひきこもり対策事業（12,155千円） 地域に潜在するひきこもりの継続的な相談支援のため、ひきこもりサポーター等の人材養成を行うとともに、精神保健福祉センター内に設置している「ひきこもり地域支援センター」及び各保健所において、相談支援や研修、普及啓発等を実施した。 3か所の居場所に加え、外出に抵抗のある当事者や家族も社会と繋がれるオンライン居場所を設置する等、ひきこもり対策の推進を図った。 市町でのひきこもり支援の充実・強化を図ることを目的に、ひきこもり市町等支援員をひきこもり地域支援センターに配置し、支援関係機関や市町職員に対し、支援に必要な知識及び技術を指導するとともに、関係機関のネットワーク構築の促進等を行った。 （３）高次脳機能障害支援普及事業（632千円） かがわ高次脳機能障害支援センターに委託して、相談支援などを実施した。 （４）強度行動障害者対応力強化事業（978千円） 川部みどり園において、専門家による定期的な指導により支援スキルの向上を図るとともに、障害福祉サービス事業所等の職員を対象とした強度行動障害支援	「アルプスカがわ」の相談支援等 ・相談延件数 650 件（実人員 295 人） ・各種機関への助言指導等 105 件 ・各種研修 107 回 相談支援等 1,297 件（高松市含む） 令和 6 年度ひきこもりサポーター登録者数 113 名（令和 7 年 3 月 31 日現在） 居場所の設置 4 か所 （東讃、中讃、西讃、オンライン居場所） 高次脳機能障害の相談延件数 1,260 件 （来所・訪問・電話・メール相談を含む） 強度行動障害支援者養成研修 - 基礎研修 127 人 - 実践研修 89 人

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
者養成研修を開催した。 (5) 自殺予防対策推進事業 (26,793 千円) 国から交付された地域自殺対策強化交付金を活用して、相談体制の整備、人材養成、普及啓発などを実施し、自殺対策の強化に取り組んだ。 (6) 依存症者回復支援事業 (6,355 千円) 自らの嗜好や行動の問題点を分析し、修正していく認知行動療法の手法を活用して実施する、依存症当事者を対象とした「依存症回復プログラム」に加え、依存症者を持つ家族を対象に、依存症についての正しい知識と適切な関わり方を学ぶ「アディクションセミナー」と「家族交流会」を実施した。 (7) ネット・ゲーム依存症対策事業 (3,853 千円) ネット・ゲーム依存対策として、ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした「家族教室」を開催した。 依存症対策の全国拠点である独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの研修会に医療従事者等を派遣した（オンライン研修）。 医療機関に委託して、日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプ（野外活動、心理プログラム、家族プログラム等）を実施した。 また、ネット・ゲーム依存と不登校・ひきこもりに関する正しい知識や関わり方を学ぶ学習会及び個別相談会を開催した。	SNS相談延件数 2,613 件 ・依存症回復プログラム参加者 延83人 ・アディクションセミナーの実施 6回 延91名 ・アディクション家族交流会の実施 6回 延44名 ・家族教室の開催 6回 延 55 名 ・ネット・ゲーム依存症研修 医療従事者 3 名、相談員 1 名派遣 ・オフラインキャンプ(メインキャンプ 8/18～24) 参加者 24 名 ・学習会・個別相談会の開催 学習会 20 回 延 445 名 個別相談会 18 回 延 28 名

2. 課総括表

課名：医療政策課

(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-5-1	救急医療対策事業	751,623	488,037	164,308	99,278	主要施策の成果の概要 (5-5-1) に記載
5-5-2	へき地医療対策事業	338,955	321,742		17,213	主要施策の成果の概要 (5-5-2) に記載
5-5-3	医師確保対策事業	395,491	362,417		33,074	主要施策の成果の概要 (5-5-3) に記載
5-5-4	地域医療提供体制等整備推進事業	620,839	599,154		21,685	主要施策の成果の概要 (5-5-4) に記載
5-5-5	看護職員養成・確保事業	303,155	288,198		14,957	主要施策の成果の概要 (5-5-5) に記載
5-5-6	地域保健連携強化推進事業	626,948	602,554		24,394	主要施策の成果の概要 (5-5-6) に記載
5-5-7	給与費	220,053	218,400		1,653	医務国保課職員の給与費 給料110,874、職員手当等 67,582、共済費39,944
5-5-8	地域医療行政費	6,459	5,336		1,123	医療機関及び医療従事者の指導 監督等に要する経費
5-5-9	地域医療等推進特別事業費	68,987	50,586		18,401	主要施策の成果の概要 (5-2-4) に記載
5-5-10	歯科在宅当番医制運営事業	3,164	3,164			主要施策の成果の概要 (5-2-4) に記載
5-5-11	在宅歯科医療設備整備事業	26,442	25,969		473	主要施策の成果の概要 (5-2-4) に記載
5-5-12	香川大学医学部関連事業	639	632		7	香川大学医学部周辺用地の維持 管理に要する経費
5-5-13	医療連携体制整備推進事業	707	671		36	急性心筋梗塞や脳卒中等に関する 医療連携体制の構築に要する 経費
5-5-14	食事療養提供体制確保事業	45,884	45,782		102	医療機関（病院・有床診療所） への食材料費の高騰に対する支 援に要する経費
5-5-15	地球温暖化対策施設整備事業	9,276	4,069		5,207	医療機関における地球温暖化対 策に資する施設整備の支援に要 する経費
5-5-16	地域医療介護総合確保基金造成事業	696,123	695,833		290	地域医療介護総合確保基金の造 成に要する経費
5-5-17	看護職員免許事業費	3,091	1,931		1,160	准看護師試験の実施等に要する 経費
5-5-18	医務国保課国庫補助金等返還金（医務費）	43,976	39,555		4,421	国庫補助金にかかる国への返還 金
5-5-19	県立保健医療大学管理運営事業	5,500	4,004		1,496	県立保健医療大学の直流電源装 置蓄電池の更新に要する経費
	課計	4,167,312	3,758,034	164,308	244,970	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：医療政策課

(単位：人)

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
医務国保課	(6) 34	(17) 7	(23) 41	中央病院との兼務4名、白鳥病院との兼務1名、中讃保健福祉事務所との兼務1名、育児休業1名、令和7年4月1日付け組織改正により課名変更
県立保健医療大学	60	66	126	育児休業3名、病気休暇1名
合計	(6) 94	(17) 73	(23) 167	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
救急医療対策事業（５－５－１） 1. 趣旨・概要 事故や急病などの場合に、いつでも、どこでも、適切な医療がより早く受けられるよう、休日、夜間における医療や、24 時間体制の救急医療などを確保するとともに、小児の夜間救急医療体制の充実を図るほか、これらを情報面で支援するシステムを運用した。 2. 具体的内容 （1）救急医療施設運営支援事業（443,294 千円） ①広域災害・救急・周産期医療情報システム運用等事業（55,298 千円） 初期、2 次、3 次救急医療体制を情報面から支援するため、救急隊が傷病者の搬送情報を入力し、医療機関を含めた情報の共有化を図るシステムを運用した。 ②精神科救急医療システム整備事業（57,998 千円） 緊急な医療を必要とする精神障害者等に対し、迅速かつ適切な医療サービスを提供するため、夜間・休日における精神医療相談窓口の設置や、関係機関による連携・協力体制の整備等を図った。 ③小児救急医療支援事業（12,804 千円） 少子化対策を医療面で推進するため、夜間における小児医療体制を確保する小児救急医療支援事業の運営経費に対し補助した。 ④小児救命救急センター設置運営支援事業（48,695 千円） 重篤な小児救急患者に対する医療を確保するために「小児救命救急センター」の運営経費に対し補助した。 ⑤搬送困難事例受入医療機関支援事業（14,116 千円） 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準に係る受入困難事案患者を受け入れることとされた医療機関に対し、空床確保のための経費を補助した。 ⑥病院群輪番制病院施設設備整備事業（16,272 千円） 第二次救急医療体制を確保するため、病院群輪番制病院の設備整備事業に対し、市町とともに補助した。 ⑦ドクターヘリ運航事業（238,111 千円） 救急医療や災害医療の充実・高度化を図るため、基地病院、消防機関等と連携して、ドクターヘリを運航した。	3. 指標 大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に急性期から活動できる災害派遣医療チーム（DMAT）のチーム数（チーム） <table><tr><th>基準値 （ R 2 ）</th><th>実績値 （ R 6 ）</th><th>目標値 （ R 7 ）</th></tr><tr><td>47</td><td>47</td><td>55</td></tr></table>	基準値 （ R 2 ）	実績値 （ R 6 ）	目標値 （ R 7 ）	47	47	55
基準値 （ R 2 ）	実績値 （ R 6 ）	目標値 （ R 7 ）					
47	47	55					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(2) 救急医療体制支援事業 (33,596 千円) ①夜間救急電話相談事業等 (14,200 千円) 夜間の急病について、看護師等が電話で相談、助言する体制を整備し、救急医療体制の確保を図った。 ②救急患者退院コーディネーター事業 (17,268 千円) 救急患者の円滑な転床等を促進するコーディネーターの配置に係る経費を補助した。 ③救急救命士病院実習受入促進事業 (2,128 千円) 医療機関が行う救急救命士の病院実習を支援した。 (3) 災害時医療体制整備等事業 (73,177 千円) ①地域災害拠点病院施設設備整備事業 (2,338 千円) 災害時の医療を確保することを目的に、地域災害拠点病院の施設設備整備に要する経費の一部を補助した。 ②医療施設等耐震整備事業 (49,331 千円) 地震発生時において適切な医療提供体制の維持を図ることを目的に、医療施設の耐震化に要する経費の一部を補助した。 ③災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) 体制整備事業 (198 千円) 被災都道府県の県庁や保健所における指揮調整機能等を支援する災害時健康危機管理支援チーム (DHEAT) を編成するため、チームを構成する医師、保健師、薬剤師等への研修や訓練等の実施により支援を行える人材を養成するなど、必要な体制整備を行った。 ④災害派遣福祉チーム (DWAT) 体制整備事業 (2,171 千円) 災害時に避難所において高齢者、障害者、子どもなどの要配慮者の福祉ニーズを把握し、福祉避難所への誘導や一般避難所の環境整備など必要な支援を行うため、香川県災害派遣福祉チーム (DWAT) に対し、研修や訓練を実施するなど災害時に備えた体制整備を進めた。 ⑤災害時医療体制整備事業 (13,045 千円) 災害医療を熟知する人材の養成を図るため、香川DMAT研修、香川JMAT研修等を行ったほか、大規模災害時において高松空港に設置予定のSCU (航空	年間相談件数 18,907 件 県内研修会 1 回 (参加者数 50 名) DWATチーム員に対し、新規登録者向け研修やスキルアップ研修、活動訓練等を実施した。(登録者数 108 名)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
搬送拠点臨時医療施設)に必要な資機材の更新・保守点検等を行った。 ⑥災害時医療確保事業 (2,556 千円) 国主催の防災訓練にDMATを派遣し、関係者間の連携強化を図るなど、DMAT活動体制の整備を行った。 ⑦災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業 (1,875 千円) 災害時の医療チーム派遣体制を整備することを目的に、DMAT及び災害支援ナースの派遣に関する協定を締結した医療機関の設備整備に要する経費の一部を補助した。 ⑧災害派遣精神医療チーム (DPAT) 体制整備事業 (678 千円) 災害時等であることを踏まえた精神科医療の提供と精神保健活動の支援が円滑に行われるよう専門的な研修を実施したほか、国主催の防災訓練へのDPAT派遣や災害・感染症医療業務従事者派遣に必要な設備の購入費への補助を行うなど、DPAT活動体制の整備を行った。 ⑨震災時用医薬品確保事業 (985 千円) 災害急性期用に応急救護所等で必要とされる医薬品及び医療資器材を県内28か所の医療機関等に備蓄しており、その有効期限の満了に伴う交換等を行った。 また、香川県医薬品卸業協会の災害時用流通備蓄医薬品等の在庫確認を行った。	研修会 1 回 (参加者数 34 名) 年 2 回医薬品等交換 年 2 回医薬品等在庫確認

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
へき地医療対策事業（5－5－2） 1. 趣旨・概要 医療に恵まれない地域の医療を適切に確保するため、「へき地医療支援機構」により県全域を対象にへき地医療の企画調整等を行うとともに、「へき地医療拠点病院」による代診医師の派遣や巡回診療等の実施、へき地医療機関に勤務する医師の確保等を図った。 2. 具体的内容 （1）へき地医療拠点病院等運営事業（42,606 千円） 県立中央病院に設置した「へき地医療支援機構」の運営費への支出や、「へき地医療拠点病院」が行う無医地区等への巡回診療とへき地診療所への代診医師の派遣に要する経費について補助した。 （2）へき地診療従事医師確保事業（175,548 千円） 自治医科大学等に対し、へき地医療従事医師を養成するための負担金を交付した。 （3）へき地医療拠点病院等施設設備整備等事業 (96,689 千円) へき地医療拠点病院等に対し、施設設備の整備に必要な経費の一部を補助した。 へき地医療拠点病院施設設備整備（国 1/2、県 1/2） へき地診療所施設設備整備（国 1/2） （4）離島医療等支援事業（6,899 千円） 診療船を使用し済生会が実施する離島巡回診療や、緊急時の離島住民の輸送費に対し補助した。	へき地医療拠点病院等による巡回診療 583 回 へき地医療拠点病院等による代診医師等の派遣 1,409 回 済生丸による離島巡回診療 15 島 21 地区 29 回 離島で発生した救急患者の輸送 4 市 2 町 135 件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価												
医師確保対策事業（５－５－３） １．趣旨・概要 卒業後の県内従事義務のある修学資金貸付など、医師の確保に取り組むとともに、「医師育成キャリア支援プログラム」の実施など、医師のキャリアステージに応じた切れ目のない施策を実施した。 ２．具体的内容 （１）公衆衛生医師確保対策事業（11,881千円） ①専門医制度の活用による公衆衛生医師確保事業（10,563千円） 香川大学医学部等と連携しながら、公衆衛生医師を県職員（会計年度任用職員）として採用し、実質的な業務に従事させた。 ②公衆衛生理解促進事業（1,318千円） 医学部生の公衆衛生医師への理解を深め、進路選択において、公衆衛生医師を選択肢の一つとするため、保健所長と香川大学医学部生等との交流事業や公衆衛生セミナーを実施したほか、民間医師転職サイトに県公衆衛生医師募集情報を掲載した。 （２）医師確保対策関連事業（221,969千円） ①医学生支援事業（121,460千円） 将来、県内において一定期間、地域医療に従事する意思のある医学生に対し修学資金の貸付を行った。 ②臨床研修医・専攻医確保支援事業（6,507千円） 県外合同説明会への参加や県内臨床研修医合同セミナーの開催に加え、インターネットを活用した県内の臨床研修・専門研修情報の発信や本県出身の医学生へのガイドブックの配布等県内外の医学生や臨床研修医に対し広く情報発信を行うとともに、臨床研修受入担当者研修会を開催し、受入体制も強化した。 また、指導医体制の充実を図るため、専門研修基幹施設に対し、指導医養成に係る経費の一部を補助した。 ③臨床医確保・支援事業（65,190千円） 医師のキャリア形成支援、医師確保に関する総合窓口となる地域医療支援センターの運営を行った。 また、県内で不足する又は継続的な確保が必要な診	３．指標 香川県医学生修学資金貸付制度による県内従事医師数（人） <table><tr><th>基準値 （Ｒ２）</th><th>実績値 （Ｒ６）</th><th>目標値 （Ｒ７）</th></tr><tr><td>60</td><td>100</td><td>108</td></tr></table> 感染症対応人材育成事業で育成した感染症専門医数（累計）（人） <table><tr><th>基準値 （Ｒ２）</th><th>実績値 （Ｒ６）</th><th>目標値 （Ｒ７）</th></tr><tr><td>—</td><td>3</td><td>3</td></tr></table>	基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）	60	100	108	基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）	—	3	3
基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）											
60	100	108											
基準値 （Ｒ２）	実績値 （Ｒ６）	目標値 （Ｒ７）											
—	3	3											

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
療科の専門医を目指す専攻医を支援する医師育成キャリア支援プログラムを推進するとともに、産科医等の処遇を改善し、その確保を図るために、分娩を取扱う医師等に対し支給する分娩手当及び産婦人科後期研修医に対し支給する研修医手当の一部を補助した。 ④データベース構築・情報発信事業（271 千円） 県内外の医師等を対象として、ホームページで各種事業やイベント等の情報発信を行った。 ⑤女性医師就業・復職支援事業（1,198 千円） 香川県医師会に対し、女性医師の就業・復職支援の啓発活動に係る経費の一部を補助した。 ⑥専門医認定支援事業（8,893 千円） 医師不足地域での専門研修を促進するため、医療機関に対し、専門研修プログラムの策定や指導医の派遣・出張指導に要する経費の一部を補助した。 ⑦地域医療総合医学講座設置事業（18,450 千円） 医師の地域偏在、診療科偏在の解消を図るため、香川大学医学部に寄附講座を設置し、地域枠学生・医師への教育・サポート体制の強化や総合診療医の養成に向けた教育等を行った。 （3）精神科医師県内定着促進事業（2,400 千円） 精神科医師の確保を図るため、県、香川大学医学部、県内の精神科病院等が連携し、精神保健指定医の資格が取得できるなど精神科専門医の育成を目的とした精神科専門医師育成プログラムを実施した。 （4）地域連携精神医学寄附講座設置事業（28,000 千円） 香川大学医学部に地域連携精神医学に関する寄附講座を設置し、地域における身体合併症患者の受入体制についての診療支援の研究や、精神科医療行政施策についての診療支援の研究を行うとともに、地域の精神科医療連携に関する研究を行った。 （5）感染症対応人材育成事業（15,000 千円） 一類・二類感染症、新興感染症等の発生や感染拡大に備えるため、感染症専門医を養成するとともに、県内の感染症対応として、ネットワークの形成や地域の感染症	精神科専門医師育成プログラム参加者 4名

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
医療の向上のため研修等を実施した。 (6) 医療勤務環境改善支援事業 (140,448 千円) ①医療勤務環境改善支援センター運営事業 (209 千円) 各医療機関による自主的な勤務環境改善の取組みを支援するため、庁内に設置した県医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関からの相談対応、専門家派遣、啓発活動等を実施した。 ②勤務医の働き方改革推進事業 (117,160 千円) 勤務医の働き方改革を推進するため、医師の労働時間が長時間となる医療機関への大学病院等からの医師派遣や医師の労働時間短縮に取り組む医療機関に対する勤務環境改善等の取組みに係る経費の一部を補助した。 ③看護補助者処遇改善事業 (23,079 千円) 地域で一定の役割を担う医療機関に勤務する看護補助者の収入を引き上げるために必要な経費を補助した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
地域医療提供体制等整備推進事業（５－５－４） 1. 趣旨・概要 遠隔医療の推進や地域連携ネットワークの運用などにより、医療連携体制の強化を図ったほか、在宅医療体制の充実・強化、医療機関の施設・設備整備に対する支援等を行った。 2. 具体的内容 （１）地域医療構想推進事業（1,490 千円） 県民が各地域でそれぞれの状態に応じた適切な医療を受けられる体制の構築に向けて、医療関係者、有識者等との協議により、地域医療構想の実現のための検討を行った。 （２）在宅医療基盤整備拡充事業（336 千円） 在宅医療の確保及び連携体制の構築に対する課題の抽出と対応策の検討等を行ったほか、在宅医療にかかる普及啓発を行った。 （３）臓器・骨髄等移植推進事業（7,454 千円） 臓器提供者並びに骨髄ドナー登録者及び提供者の確保の推進を図るため、移植医療の普及啓発を行うとともに、骨髄等移植ドナー助成事業を実施した市町に対して補助等を行った。 （４）病床機能分化連携基盤整備事業（82,080 千円） リハビリテーション等の回復期機能の充実に向けた病床転換や設備の整備等、医療機能の分化・連携に資する医療機関の整備に要する経費の一部を補助した。 （５）地域医療連携ネットワーク整備事業（24,251 千円） 効率的かつ質の高い医療を持続的に提供する体制を維持するため、かがわ医療情報ネットワーク（K-MIX R）を活用し、病院・診療所・薬局等を含む県内医療機関等の連携や機能分担を促進した。 （６）レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業 （28,636 千円） 臨床診療において、特に初診患者の背景（病歴、治療歴等）を速やかに把握し、より適切な診療につなげるため構築した、レセプト情報を活用する診療支援システム（K-MIX R BASIC）の運営に要する経費を補助した。	3. 指標 かがわ医療情報ネットワーク「K-MIX R」で中核病院等が新たに情報連携した患者数〔累計〕 (件) <table><tr><th>基準値 (R 2)</th><th>実績値 (R 6)</th><th>目標値 (R 7)</th></tr><tr><td>—</td><td>15,407</td><td>15,000</td></tr></table>	基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)	—	15,407	15,000
基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)					
—	15,407	15,000					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(7) 遠隔医療ネットワーク推進事業 (203 千円) 遠隔での病理診断の支援や助言を可能とするため、遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費を補助した。 (8) 小豆構想区域医療機能分化連携支援事業 (50,050 千円) 小豆島中央病院が地域医療、さらには地域包括ケア体制の核となるための取組みに係る経費の一部を補助した。 (9) スプリンクラー等施設整備事業等 (33,611 千円) 安全な医療提供体制の整備を図るため、消防法施行令の改正によりスプリンクラーの設置義務が課された医療機関に対し、その設置費用の一部を補助した。 (10) 分娩取扱施設設備整備事業 (266 千円) 身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩取扱施設として必要な医療機器の購入費用を補助した。 (11) 死亡時画像診断システム等整備事業 (3,847 千円) 死亡時の病態把握や死因究明体制の推進を図るため、死因究明の中核的な役割を果たす医療機関に対し、解剖台の整備費用の一部を補助した。 (12) 医療・福祉施設応援金事業 (366,930 千円) 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
看護職員養成・確保事業（５－５－５） 1. 趣旨・概要 県民一人ひとりのニーズに適切に対応できる、高度な知識と技術を持った看護職員の育成及び県内定着を図った。 2. 具体的内容 （１）県内で働く看護職員の確保事業（230,335 千円） ①看護師等養成所指導事業（156,690 千円） 看護師等養成所の運営費の一部を補助した。 ②看護学生修学資金貸付事業（71,678 千円） 看護学生に対して、修学資金の貸付を行った。 ③看護職員就業促進事業（240 千円） 看護学生や潜在看護職員の県内就業を促進するため、合同就職説明会を開催した。 ④助産師出向支援事業（1,727 千円） 助産師の地域偏在解消等のため、県内医療機関間での助産師出向を支援した。 （２）看護師等の離職防止、再就職支援対策事業（31,247 千円） ①病院内保育所運営費補助事業（20,648 千円） 子供をもつ看護職員等の離職防止のために、病院内保育所の運営費の一部を補助した。 ②ナースセンター事業（8,599 千円） （公社）香川県看護協会に委託し、看護職員の離職防止と未就業看護職員の就業促進に関する事業を行った。 ③ナースセンター機能強化事業（2,000 千円） （公社）香川県看護協会に委託し、就業支援強化のため、ハローワークシステムの活用による連携や就業コーディネーターの出張相談を実施した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(3) 看護職員養成・指導事業 (26,616 千円) ①看護職員資質向上推進事業 (3,631 千円) (公社) 香川県看護協会に委託し、訪問看護師養成講習会及び保健師助産師看護師実習指導者講習会等を開催し、臨床実践能力の高い看護師の育成を図った。 ②新人看護職員卒後研修事業 (12,985 千円) 新人看護職員の資質向上・離職防止のために、(公社) 香川県看護協会に委託し、新人看護職員研修を開催した。また、臨床研修が受けられる体制整備に係る経費等の一部を補助した。 ③感染管理認定看護師教育機関運営費補助事業 (10,000 千円) 令和5年度に(公社) 香川県看護協会が開設した感染管理認定看護師に係る研修コースの運営に要する経費の一部を補助した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
地域保健連携強化推進事業（５－５－６） 1. 趣旨・概要 県立保健医療大学の管理・運営に必要な経費を県立大学特別会計に繰り出した。 2. 具体的内容 （１）県立大学特別会計繰出金（602,554 千円） 質の高い保健医療従事者の育成と地域保健医療の向上に貢献するため、県立保健医療大学の管理・運営に必要な経費を県立大学特別会計に繰り出した。	保健医療大学学生数 （令和 7 年 5 月 1 日現在） 保健医療大学 360 名 保健医療大学院 47 名

2. 課総括表

課名：薬務課

(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-6-1	ハンセン病対策費	1,562	805		757	ハンセン病療養所入所者に対する福祉厚生及び啓発に要する経費
5-6-2	ハンセン病医療・介護費	301			301	ハンセン病療養所退所者の医療・介護費に要する経費
5-6-3	給与費	101,505	100,251		1,254	薬務課職員の給与費 給与費50,803、 職員手当等32,388、共済費17,060
5-6-4	薬事指導費	12,453	9,748		2,705	薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の許認可、指導育成等に要する経費
5-6-5	麻薬・覚醒剤等取締事業	4,183	3,208		975	主要施策の成果の概要 (5-6-5)に記載
5-6-6	温泉法施行事務費	792	596		196	温泉法に基づく許可、監視指導及び分析事務等に要する経費
5-6-7	医薬品安全対策費	600	553		47	医薬品の安全性に関する情報収集、医薬品等の適正使用に関する普及啓発等に要する経費
5-6-8	薬事監視費	1,694	1,462		232	薬事監視に要する経費
5-6-9	毒物劇物取締費	973	739		234	毒物劇物営業者等の許認可及び監視指導、解毒剤の備蓄等に要する経費
5-6-10	調査等受託費	2,376	2,376			医薬品等の生産動態・薬価調査、後発医薬品の普及促進及び医薬品の国家検査事務等に要する経費
5-6-11	血液対策費	1,372	962		410	献血推進に要する経費
5-6-12	震災時用医薬品確保事業費	2,799	985		1,814	主要施策の成果の概要 (3-1-2)に記載
5-6-13	医療・福祉施設応援金事業	24,900	24,650		250	主要施策の成果の概要 (5-6-13)に記載
	課計	155,510	146,335		9,175	

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：薬務課

(単位：人)

本課・出先名称	定数内職員数	定数外職員数	合計職員数	備 考
薬務課	12	1	13	育児休業1名
合計	12	1	13	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価								
麻薬・覚醒剤等取締事業（５－６－５） 1. 趣旨・概要 麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法、あへん法及び医薬品医療機器等法に基づく立入調査、免許発行等の事業を実施するとともに、薬物乱用防止対策事業を実施した。 2. 具体的内容 （１）麻薬及び向精神薬等取締事業（3,208 千円） ① 麻薬及び向精神薬取締法、覚醒剤取締法、大麻取締法に基づき、麻薬等取扱施設に対する立入検査を実施した。 ② 県警、四国厚生支局、教育委員会等と連携して、小学校、中学校、高校等において薬物乱用防止教室を開催した。 ③ ポスター、ちらし等啓発用資材を作成等し、保健所、関係機関・団体等に配布した。 ④ 薬物乱用防止広報強化月間（２月）に、県政広報媒体、SNSなどを使用し薬物乱用防止啓発を行った。	立入検査数 361 件 薬物乱用防止教室開催延べ件数（知事部局実施分） <table border="0"> <tr> <td>小学校</td><td>2 件</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>4 件</td></tr> <tr> <td>高校</td><td>3 件</td></tr> <tr> <td>その他各種学校</td><td>1 件</td></tr> </table>	小学校	2 件	中学校	4 件	高校	3 件	その他各種学校	1 件
小学校	2 件								
中学校	4 件								
高校	3 件								
その他各種学校	1 件								
医療・福祉施設応援金事業（５－６－１３） 1. 趣旨・概要 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中にあっても、サービスを維持しながら運営を続けている施設に対し、応援金を支給した。 2. 具体的内容 （１）医療・福祉施設応援金事業（24,650 千円） 申請があった保険薬局に対し、応援金を支給した。	応援金支給件数 493 件								

2. 課総括表

課名：感染症対策課

(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-7-1	給与費（感染症対策課）	121,531	120,600		931	感染症対策課職員の給与費 給料60,972、職員手当等37,235、 共済費22,393
5-7-2	結核医療費	13,040	7,962		5,078	感染症法により入院加療または通 院加療を認められた結核患者の医 療に要する経費
5-7-3	結核部会開催等 事業費	1,621	1,593		28	感染症診査協議会結核部会開催に 要する経費
5-7-4	結核対策事業費	6,817	4,882		1,935	服薬支援及び結核予防普及啓発に 要する経費
5-7-5	感染症対策強化 事業	26,958	25,684		1,274	主要施策の成果の概要 (5-7-5) に記載
5-7-6	感染症予防・医 療対策費（感染 症対策強化事業 を除く）	97,315	92,302		5,013	感染症の予防・啓発及び感染症の発 生に備えた医療提供体制の整備に要 する経費（うち、感染症対応人材育 成事業は（5-5-3）に記載）
5-7-7	新たな感染症の 流行に備えるた めの対策強化事 業	75,575	70,102		5,473	主要施策の成果の概要 (5-7-5) に記載
5-7-8	肝炎総合対策事 業	80,257	65,030		15,227	主要施策の成果の概要 (5-7-8) に記載
5-7-9	新型コロナウイルス 感染症緊急 対策事業	(222,673) 222,673	(54,627) 54,627		(168,046) 168,046	新型コロナウイルス感染症医療費 等助成事業に要する経費の明許繰 越分
5-7-10	結核予防費	9,708	7,200		2,508	感染症法による結核患者の接触者 等に対する健診等に要する経費
	課計	(222,673) 655,495	(54,627) 449,982		(168,046) 205,513	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況（R7.3.31現在）

課名：感染症対策課

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
感染症対策課	15	1	16	
合計	15	1	16	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
感染症対策強化事業（５－７－５） 1. 趣旨・概要 エボラ出血熱などの一類感染症に対応するため、県立中央病院に整備した第一種感染症指定病棟の維持管理に要する費用を負担した。 新型インフルエンザなど新たな感染症の発生に備え、まん延防止と適切な医療を確保するため、医療体制の充実、関係機関の連携、協力体制の構築を図った。 また、保健所等における迅速な患者搬送や入院措置等の体制を強化し、予防体制の充実を図った。 2. 具体的内容 （1）感染症対策強化事業 ①第一種感染症病棟維持管理費（25,395千円） 一類感染症の患者の入院施設として整備した県立中央病院の第一種感染症病棟の維持管理・運営費や人件費（医師1名、事務員1名）及び研修費を負担した。 ②感染症対策強化事業（289千円） 一類感染症の患者の発生等に備え、医療機関とともに保健所等との連携を強化し、感染症対策の充実強化を図った。 （2）新たな感染症の流行に備えるための対策強化事業 今後懸念される新型インフルエンザ等の発生に備え、発生初期における医療体制の整備等を行った。 ①新型インフルエンザ対策事業（640千円） 今後、発生が懸念される新型インフルエンザ等に備え、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄管理を行った。 ②新興感染症対応強化事業（1,657千円） 新型インフルエンザなどの新興感染症等の発生に備え、訓練や研修を実施するとともに、感染症対策連携協議会の運営等を行った。 また、流行初期医療確保措置に係る事務について、業務委託により、システムの運用を行った。 ③協定指定医療機関等施設・設備整備補助事業（67,805千円） 新興感染症の発生に備え、県と協定を締結した医療機関等が実施する個人防護具保管庫及び感染症の対応に適した設備の整備に対する補助を行った。	連携協議会開催回数 1回 専門分科会開催回数 1回 患者発生時対応訓練開催回数 1回

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
肝炎総合対策事業（５－７－８） 1. 趣旨・概要 肝炎ウイルス検査を実施し、感染者の早期発見に努めた。 インターフェロン等に係る医療費を助成し、Ｂ型及びＣ型ウイルス性肝炎の早期治療を促進し、肝硬変・肝がんへの進行防止・遅延に努めた。 また、肝がん等患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん治療研究を促進した。 さらに、肝疾患診療連携拠点病院における治療及び医療連携・相談体制の拡充を図り、適切な医療を提供した。 2. 具体的内容 (1) 肝炎治療費助成等事業（48,869 千円） インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療等を助成対象とし、所得に応じた医療費の助成等を行った。 (2) 緊急肝炎ウイルス検査事業（464 千円） 検査委託医療機関及び保健所において肝炎ウイルス無料検査を実施し、感染者の早期発見に努めた。 (3) 肝疾患診療連携拠点病院運営事業（11,910 千円） 肝疾患診療連携拠点病院である県立中央病院と香川大学医学部附属病院に対して、運営費の補助を行った。 (4) 陽性者フォローアップ事業（140 千円） 初回精密検査や定期検査の未受診者の解消を図るため、肝炎ウイルス検査陽性者に対し、医療機関への受診勧奨及び受診確認を実施した。 また、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図り、肝疾患の早期治療につなげることを目的として、初回精密検査や定期検査費用の助成を行った。 (5) 肝がん治療研究促進事業（3,647 千円） Ｂ型・Ｃ型肝炎ウイルス起因の重度肝硬変・肝がん患者の入院にかかる医療費について、一部助成を行った。	肝疾患診療連携拠点病院（県立中央病院、香川大学医学部附属病院）を中心に、かかりつけ医と専門医との連携のあり方を検討し、県内の肝疾患診療ネットワークの拡充を図った。 インターフェロン新規申請数 6 件 インターフェロンフリー新規申請数 62 件 核酸アナログ製剤新規申請数 46 件 緊急肝炎ウイルス検査件数 (保健所実施分) 29 件〔15 件〕 うち陽性件数 1 件〔1 件〕 (医療機関委託分) 415 件〔283 件〕 うち陽性件数 6 件〔5 件〕 〔 〕内：高松市保健所分（内数） 肝がん新規申請数 38 件

2. 課総括表

課名：生活衛生課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-8-1	給与費	257,689	256,821		868	生活衛生課職員等の給与費 給料129,787、職員手当等 83,365、共済費43,669
5-8-2	食の安全確保対策事業	13,522	13,170		352	主要施策の成果の概要 (5-8-2)に記載
5-8-3	食品衛生法等施行事務費	8,403	7,660		743	食品関係営業施設の許可事務や食品衛生知識の普及啓発等に要する経費
5-8-4	食品衛生検査精度管理	16,128	15,857		271	食品検査の体制整備や検査等の精度を確保するための経費
5-8-5	家庭用品安全監視指導費	41	35		6	販売店等における家庭用品の監視や有害物質の検査に要する経費
5-8-6	食鳥検査事業費	10,221	4,933		5,288	(公財)香川県食鳥衛生検査センターへの検査委託及び食鳥処理施設の監視指導に要する経費
5-8-7	食肉衛生検査所費	56,260	52,013		4,247	と畜場法に基づくと畜検査及び管理運営に要する経費
5-8-8	牛海綿状脳症対策費	1,830	1,296		534	牛のBSE検査に係る経費
5-8-9	乳肉衛生事業費	2,821	2,335		486	乳肉関係食品の監視指導等に要する経費
5-8-10	ふぐの安全確保事業	697	683		14	ふぐ処理師試験及びふぐ処理業者の監視指導等に要する経費
5-8-11	狂犬病予防事業	75,305	65,754	7,028	2,523	狂犬病予防及び野犬減少対策等に要する経費
5-8-12	人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業	106,587	98,472		8,115	主要施策の成果の概要 (5-8-12)に記載
5-8-13	化製場等取締事業費	7	6		1	死亡獣畜取扱場、化製場、畜舎等の監視指導費
5-8-14	衛生諸営業指導監督費	3,949	3,324		625	生活衛生諸営業の衛生基準の遵守を図るための監視等に要する経費
5-8-15	生活衛生法施行事務費	13,996	13,996			(公財)香川県生活衛生営業指導センターの育成強化等に要する経費
5-8-16	公衆浴場施設改善事業費補助	770	770			公衆浴場の施設改善に係る事業に対する補助
	課計	568,226	537,125	7,028	24,073	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：生活衛生課

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
生活衛生課	15	5	20	
食肉衛生検査所	10	11	21	
さぬき動物愛護センター	5	[5]	[5]	21
合計	30	[5]	[5]	62

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
食の安全確保事業（５－８－２） 1. 趣旨・概要 食の安全確保のため、リスク管理、リスクコミュニケーションを行い、消費者の視点に立った食品保健行政を推進した。また、消費者の不安解消のために、輸入食品等の残留農薬の検査を実施した。 2. 具体的内容 (1) 食の安全推進懇談会等事業等（7,626 千円） 消費者、生産者、学識経験者、食品営業者及び流通業者で構成する「香川県食の安全推進懇談会」を開催し、食の安全・安心確保対策について協議するとともに、食中毒発生防止のための普及啓発に努めた。 (2) 食品衛生監視指導事業（2,437 千円） 年間計画に基づき、監視指導及び収去検査を実施するとともに、HACCP に沿った衛生管理の適切な運用を支援する講習会を開催した。 (3) 輸入食品衛生対策事業（3,107 千円） 輸入食品による危害防止を図るため、輸入者や販売者、輸入食品を原料とする製造者の立入指導を行うとともに、流通段階での取扱いの指導等を実施した。特に、輸入加工食品や輸入農産物の残留農薬等の検査の充実を図り、安全確保に努めた。	夏期食品等一斉取締り（7 月） 監視施設数： 1,193 うち改善指導施設数： 52 年末食品等一斉取締り（12 月） 監視施設数： 962 うち改善指導施設数： 26 検査検体数： 165 (不適合 0)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価									
人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業 (5-8-12)	3. 指標 犬猫の殺処分数									
1. 趣旨・概要 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指して、「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、広く県民への動物愛護管理に関する普及啓発を行うほか、飼い主のいない犬・猫の収容数抑制対策に取り組むとともに、犬・猫の殺処分の減少を図るため、保健所に収容された犬・猫の譲渡・返還を推進した。	<table><tr><th>基準値 (R2)</th><th>実績値 (R6)</th><th>目標値 (R7)</th></tr><tr><td>犬 570 頭</td><td>66.5%減 191 頭</td><td>25%減 427 頭</td></tr><tr><td>猫 342 匹</td><td>71.9%減 96 匹</td><td>10%減 307 匹</td></tr></table>	基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R7)	犬 570 頭	66.5%減 191 頭	25%減 427 頭	猫 342 匹	71.9%減 96 匹	10%減 307 匹
基準値 (R2)	実績値 (R6)	目標値 (R7)								
犬 570 頭	66.5%減 191 頭	25%減 427 頭								
猫 342 匹	71.9%減 96 匹	10%減 307 匹								
2. 具体的内容 (1) 人にも動物にもやさしい香川づくり推進事業 (8,650 千円) ① 地域で取り組む飼い主のいない猫対策事業 (1,883 千円) 猫の殺処分数減少や糞尿被害の改善のため、野良猫に不妊去勢手術をしたうえで、地域の中で適正に管理し、将来的に野良猫をなくする地域猫活動事業に取り組む活動に対し、不妊去勢手術費用等の市町補助等を支援した (3市1町 (12 地域))。 ② 収容動物適正管理事業 (3,528 千円) 保健所や動物愛護センター等で収容動物を飼養するに当たり、必要な医薬品等を配備した。 ③ 保健所収容動物預かりボランティア支援事業 (2,542 千円) 離乳前後の幼齢な犬猫等について、動物福祉に配慮し、より多くの犬猫を譲渡・返還につなげるため、預かりボランティアに飼養依頼し、ミルク等を現物支給するとともに診療費用の助成を行った。 ④ 狂犬病予防及び野犬対策事業 (697 千円) 市町 (5市3町) が行う犬捕獲箱等整備事業を補助した。 (2) 動物愛護センター事業 (79,134 千円) ① 動物愛護センター譲渡・普及啓発強化事業 (1,966 千円) 動物愛護センターの認知度を高め、来場者を増やすことで一般譲渡の推進を図るとともに、遠方で来所が困難な県民のために、専用車両を用いた出張イベント (おでかけ! しっぽの森) を開催 (県内延べ 18 回) した。	犬・猫の収容数の抑制 収容数 犬：799 頭 (令和 5 年度：950 頭) 猫：310 匹 (令和 5 年度：400 匹) 犬・猫の譲渡・返還の推進 譲渡数 犬：526 頭 (令和 5 年度：582 頭) 猫：221 匹 (令和 5 年度：238 匹) 返還数 犬：117 頭 (令和 5 年度：123 頭) 猫： 4 匹 (令和 5 年度： 2 匹) 動物愛護センター来所者数：9,924 人									

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
② ボランティア活動支援事業（1,801 千円） 譲渡犬の人馴れ等、飼養管理や譲渡事業に協力していただくボランティア（飼養管理サポーター）を養成し、連携して適正な譲渡を推進した。 譲渡ボランティアが管理するセンターから譲渡した犬・猫の診療費用を補助した。 譲渡ボランティアを支援する譲渡会を開催した。 ③ 動物愛護センター運営管理費（75,367 千円） 譲渡前講習会、犬のしつけ方教室、猫の飼い方教室、校外学習（小・中学校）の受入れ、出前教室などを実施するとともに、年2回「しっぽの森通信」を発行するなど、動物愛護管理の普及啓発を行った。 また、譲渡犬・猫の不妊去勢手術やマイクロチップ装着の施術を行ったほか、定期的な譲渡会の実施など、譲渡ボランティア等と連携して、犬・猫の適正な譲渡を推進した。	譲渡前講習受講者数：975 人 犬・猫の譲渡推進 譲渡数（再掲） 犬：526 頭（令和5年度：582 頭） 猫：221 匹（令和5年度：238 匹）

2. 課総括表

課名：子ども政策課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-9-1	少子化対策局面 打開パッケージ					主要施策の成果の概要 (5-9-1)に記載
5-9-2	地域子育て推 進事業	2,497,447	2,425,916	11,623	59,908	主要施策の成果の概要 (5-9-2)に記載
5-9-3	いつでも・どこ でも・だれでも 保育推進事業	(2,325) 5,318,462	(371) 5,236,626		(1,954) 81,836	主要施策の成果の概要 (5-9-3)に記載
5-9-4	ネット・ゲーム 依存対策事業	2,957	2,909		48	主要施策の成果の概要 (5-9-4)に記載
5-9-5	新・放課後子ど も総合プラン	819,948	755,086		64,862	主要施策の成果の概要 (11-6-10)に記載
5-9-6	少子化対策資 金積立事業	200,000	200,000			少子化対策資金積立事業への積 立金
5-9-7	児童福祉事業 運営費	201,437	200,393		1,044	子ども政策課の運営に要する経費 職員給与 費等193,547、フルタイム会計年度職員給与 費等4,416、端末機器等管理委託料1,902、子 育て支援WEBサイト管理費528
5-9-8	児童福祉審議 会費	760	408		352	児童福祉審議会の運営に要する 経費
5-9-9	こども計画推 進事業	(2,435) 3,030	(1,894) 2,252		(541) 778	香川県子ども・子育て支援会議 の運営に要する経費
5-9-10	児童福祉事業 振興費	59	59			児童福祉関連事業に対する市町 の取組状況等の調査に要する経 費
5-9-11	保育士対策費	6,933	6,618		315	保育士登録等の保育士対策に要 する経費
5-9-12	子育て支援対策 臨時特例基金事 業	286,356	286,354		2	基金の運用益の積立等基金の管 理に要する経費
5-9-13	国庫支出金返還 金(児童福祉総 務費)	20,883	21,208		▲ 325	国庫補助金にかかる国への返還 金
5-9-14	青少年健全育 成推進事業	920	698		222	青少年行政推進事業に要する経 費
5-9-15	青少年非行防 止対策事業	4,775	4,629		146	青少年保護育成強化事業に要す る経費
5-9-16	青年センター 運営費	27,108	26,890		218	青年センターの運営に要する経 費
5-9-17	地域再犯防止 事業	88	87		1	香川県再犯防止推進連絡協議会 の運営に要する経費
5-9-18	国庫支出金返還 金(青少年対策 費)	441	441			国庫補助金にかかる国への返還 金
5-9-19	さぬきこどもの 国管理運営費	348,654	348,311		343	さぬきこどもの国の管理運営に 要する経費
	課計	(4,760) 9,740,258	(2,265) 9,518,885	11,623	(2,495) 209,750	

行上段の()内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況 (R7.3.31現在)

課名：子ども政策課

(単位：人)

本課・出先名称	定数内 職員数	定数外 職員数	合 計 職員数	備 考
子ども政策課	(1) 23	[2] 5	[2] (1) 28	(公財) 香川県児童・青少年健全育成事業団 1名
合計	(1) 23	[2] 5	[2] (1) 28	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、
当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																
少子化対策局面打開パッケージ（５－９－１） 1. 趣旨・概要 若い世代が定住し、結婚の希望をかなえ、誰もが夢と仲間を持って、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」を、社会全体が一体となってつくる様々な取組みを実施した。 2. 具体的内容 （１）経済的負担の軽減（1,801,593 千円） ①子ども医療費助成事業（1,308,630 千円） 市町が行う子どもの医療費自己負担分の支給に対し補助金を交付した。 <制度の概要> <table><tr><td>支給対象者</td><td>小学校３年生までの子ども</td></tr><tr><td>一部負担金</td><td>なし</td></tr><tr><td>費用負担割合</td><td>県１／２、市町１／２</td></tr></table> ②第３子以降学校給食費無償化事業（157,078 千円） 多子世帯における子育ての経済的負担軽減を図るため、市町等が実施する第３子以降の学校給食費の無償化の取組みに対し、補助等を行った。 ③県産農水産物学校給食利用拡大事業（80,721 千円） （再掲） 食を通じた子育て支援の充実と県産農水産物の利用拡大を図るため、県産農水産物を積極的に利用した学校給食を提供する取組みに対して、食材費の一部の補助を行った。 ④出産・子育て応援交付金事業（49,124 千円） 市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する市町に対し、補助を行うとともに、当該事業を広域的かつ電子的に実施するプラットフォームを運用した。 ⑤不妊治療費助成事業（22,383 千円） 令和４年４月から不妊治療が保険適用されたことに伴い、保険適用後の不妊治療の経済的負担軽減を図るため、助成事業を実施する市町に対し、補助を行った。 ⑥産後ケア交通費補助事業（457 千円） 県内どこに住んでいても産後の体調不良や身体的機能の回復に不安のある方が、安心してケアが受けられる環境を整えるため、市町が実施する産後ケア事業を受ける際の交通費の補助を行った。 ⑦産後ケア利用料補助事業（4,468 千円） 産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を	支給対象者	小学校３年生までの子ども	一部負担金	なし	費用負担割合	県１／２、市町１／２	3. 指標 子育てにかかる費用の社会的支援が「十分である」「どちらかと言えば十分である」と答えた者の割合 <table><tr><th>基準値 （R 3）</th><th>実績値 （R 6）</th><th>目標値 （R 7）</th></tr><tr><td>19.4%</td><td>32.2%</td><td>23.4%</td></tr></table> 子ども医療費受給資格児数 ・令和５年度 62,065 人 ・令和６年度 62,227 人 （１月あたりの平均） 無償化実績 ・市町等（県補助分）6,597 人 ・県立学校 108 人 県内 11 市町等の小中学校で実施（再掲） 補助件数 248 件 補助件数 <table><tr><td>ショートステイ</td><td>547 件</td></tr><tr><td>デイサービス</td><td>1,458 件</td></tr></table>	基準値 （R 3）	実績値 （R 6）	目標値 （R 7）	19.4%	32.2%	23.4%	ショートステイ	547 件	デイサービス	1,458 件
支給対象者	小学校３年生までの子ども																
一部負担金	なし																
費用負担割合	県１／２、市町１／２																
基準値 （R 3）	実績値 （R 6）	目標値 （R 7）															
19.4%	32.2%	23.4%															
ショートステイ	547 件																
デイサービス	1,458 件																

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
受けることができるよう、産後ケア事業を利用する際の利用料について、国の減免支援に上乗せして更なる減免を行う市町に対し、その減免費用の補助を行った。 ⑧ひとり親家庭学習支援員派遣事業（9,031千円） 親との離別・死別等により、精神面や経済面で不安定な状況に置かれたひとり親家庭の子どもの将来に不利益な影響が生じないよう、学習習慣や生活習慣などの習得支援等のため、ひとり親家庭の児童を支援する学習支援員の派遣調整等を行うコーディネーターを配置し、学習支援員を派遣した。 ⑨県立高校教室空調経費公費化事業（169,701千円） 県立高校等の教室の空調に係る経費の公費化を図った。	アウトリーチ 74件 小学生への支援 延べ24名 中学生への支援 延べ13名 県立高校全29校、県立中学校1校
(2) 子育て拠点の充実（105,825千円） ①かがわ子育てステーション事業（8,134千円） 子育てに関する相談支援や情報の提供が受けられ、子育てで家庭同士の交流ができるなど、一定のサービスと定期的な開所日の設定といった要件を満たす子育て拠点を「かがわ子育てステーション」として登録し、利用促進のための情報発信等を行った。 ②保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業（7,184千円） 保護者の負担感を軽減するとともに、保育者等の業務の負担軽減にもつなげるため、使用済み紙おむつを私立保育所等で処分するための費用について、市町が補助した場合に、その一部を支援した。 ③多胎妊産婦等支援事業（627千円） 双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを養成・派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催した。 ④派遣保育士による保育の受け皿拡大事業（577千円） 年度途中に発生する待機児童の受入れを可能とするため、必要な時期・施設に、必要な保育士等の派遣に要する経費を負担した。 ⑤保育所等ICT化推進事業（2,281千円） 私立保育所等のICT化に要する経費のうち、事業者負担分について、当該施設に対して補助した。 ⑥さぬきこどもの国魅力向上推進事業（87,022千円） さぬきこどもの国の西ウイングエリアにある屋外遊具をリニューアルし、木製アスレチックゾーンを整備した。	登録施設数 222施設 支援件数 12市町(137施設) 交流会参加数 13組 派遣件数 1件 補助件数 8件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
(3) みんなで子育て (90,859 千円) ①次代を担う若者のライフデザイン講座事業 (1,895 千円) 若い世代が希望する結婚、妊娠・出産を実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を開催した。 ②かがわ縁結び支援センター事業 (43,116 千円) 「かがわ縁結び支援センター」において、「縁結びおせっかいさん」や結婚支援に取り組む企業・団体等と連携しながら、結婚を希望する独身男女の出会いの機会の創出や地域全体で結婚を支援する機運を高める取組みを推進した。また、SNS等で若い世代に向けたターゲティング広告を行うなど、新規会員登録を促進する取組みを推進するとともに、婚活者向けスキルアップセミナーを実施した。 ③結婚・子育て応援情報発信事業 (1,174 千円) 社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成するため、県内経済団体と連携・協力してセミナーを開催したほか、美容院等を通じて情報発信を行った。 ④二人の未来応援パスポート事業 (6,287 千円) 社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、婚姻届を提出した新婚夫婦等が協賛店で優待サービスを利用できるパスポートを発行した。 ⑤男性の家事・育児参画の推進 (6,827 千円) (i) 男性の育児休業等取得応援事業 (1,895 千円) 男性の育児休業等の取得促進に向けた機運醸成を図るため、県内企業の経営者等を対象としたシンポジウムを開催した。 (ii) 男性の家事・育児推進事業 (2,901 千円) 男性の家事・育児参画を促すため、家事・育児実践講座を開催した。 (iii) 男性育児休業等取得支援事業 (1,490 千円) 男性の育児休業取得を促進するため、男性の育児休業取得に課題を抱えている企業に対し、個別支援を実施するとともに企業間のネットワークづくりの場を設けた。 (iv) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業 (541 千円) 男性の育児休業等の取得促進や、誰もが働きやすい職場環境づくりに取り組む中小企業等に対し、取組経費の一部を助成した。 ⑥家庭教育応援事業 (438 千円) 家庭教育支援チームの活用等を推進するため、リーフレットの作成や地域との連携等による認知度向上	ライフデザイン講座 15 箇所実施 計 1,562 人受講 かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕 (組) <table><tr><th>基準値 (H29～R 2)</th><th>実績値 (R 3～R 6)</th><th>目標値 (R 3～R 7)</th></tr><tr><td>1,361</td><td>984</td><td>1,730</td></tr></table> 男性育児休業等取得応援シンポジウム参加者：158 人（会場参加：94 人、オンライン参加：64 人） 家事・育児実践講座 8 箇所実施 延べ 230 人参加 個別支援企業数：5 社 ネットワークづくり参加企業数：9 社 交付決定企業数：6 社	基準値 (H29～R 2)	実績値 (R 3～R 6)	目標値 (R 3～R 7)	1,361	984	1,730
基準値 (H29～R 2)	実績値 (R 3～R 6)	目標値 (R 3～R 7)					
1,361	984	1,730					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
を図るとともに、家庭教育支援関係者への研修会を実施するなどネットワークづくりの場を設けた。 ⑦女性向けビジネススキルアップ研修支援事業 (1,122 千円) 出産・子育て等によりキャリアが中断した女性の就職を支援するため、即戦力として求められるパソコン操作等に関する短期間の研修を行った。 ⑧女性デジタル人材育成事業 (2,849 千円) (再掲) 女性を対象にデジタルスキルを活用した起業やフリーランス等の「新しい働き方」を支援するための事業を実施した。 ⑨女性人材正規雇用促進事業 (4,795 千円) 「就職・移住支援センター (ワークサポートかがわ)」において、女性の正規雇用での就職を促進するため、子育てを応援する企業等からの女性向け求人の開拓や、相談対応などを行う人材採用コーディネーターを配置し、女性求職者と県内企業とのマッチング支援の強化を図った。 ⑩女性・高齢者等就労相談拠点運営事業 (18,704 円) 人手不足に直面する中小企業等の人材確保及び多様な生き方に応じた就業機会の確保のため、県内2か所に設置している「かがわ女性・高齢者等就職支援センター」において、現在職に就いていない女性・高齢者等を対象に、就労相談や個別セミナー、キャリアカウンセリング等を実施した。また、新たに、中高年齢者の採用に積極的な企業による説明会を実施した。 ⑪女性が輝くリーダー養成事業 (3,652 千円) (再掲) 政策・方針決定過程などさまざまな分野へ参画し、リーダーとして責任を果たせる人材を養成するため、連続6回の「女性が輝くリーダー養成セミナー」と、女性リーダーがお互いに支え合いながら成長するためのネットワークづくりを実施した。	女性向けビジネススキルアップ研修受講者数 8名 女性のためのテレワークを活用したビジネスマッチング加速化支援事業参加者数 ・デジタル・クリエイティブ人材養成講座 18名 ・クラウドコーチプログラム 12名 (再掲) 相談件数：1,834 件 就職者数：32 人 相談件数：3,650 件 就職者数：160 人 女性が輝くリーダー養成事業参加者数 28 人 (再掲)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
地域子育て推進事業（５－９－２） 1. 趣旨・概要 結婚を希望する男女を応援するほか、地域における子ども・子育て支援の充実を図るとともに、安心して子どもを生み育てられる環境づくりを推進した。 2. 具体的内容 （１）結婚支援事業（52,472 千円） ①次代を担う若者のライフデザイン講座事業 （1,895 千円）（再掲） 若い世代が希望する結婚、妊娠・出産を実現できるよう、結婚、妊娠・出産、子育てを含めたライフデザインの重要性や妊孕力等の正しい知識を学ぶ講座を開催した。 ②かがわ縁結び支援センター事業（43,116 千円）（再掲） 「かがわ縁結び支援センター」において、「縁結びおせっかいさん」や結婚支援に取り組む企業・団体等と連携しながら、結婚を希望する独身男女の出会いの機会の創出や地域全体で結婚を支援する機運を高める取組みを推進した。また、SNS等で若い世代に向けたターゲティング広告を行うなど、新規会員登録を促進する取組みを推進するとともに、婚活者向けスキルアップセミナーを実施した。 ③結婚・子育て応援情報発信事業（1,174 千円）（再掲） 社会全体で結婚や子育てを応援する機運を醸成するため、県内経済団体と連携・協力してセミナーを開催したほか、美容院等を通じて情報発信を行った。 ④二人の未来応援パスポート事業（6,287 千円）（再掲） 社会全体で結婚を応援する機運を醸成するため、婚姻届を提出した新婚夫婦等が協賛店で優待サービスを利用できるパスポートを発行した。 （２）地域子育て推進事業（338,013 千円） ①地域子育て支援拠点事業（263,668 千円） 子育て支援拠点施設を設置し、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 ８市９町） ②ファミリー・サポート・センター事業（15,674 千円） ファミリー・サポート・センター事業を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 ７市１町） ③利用者支援事業（50,537 千円） 利用者支援事業を実施する市町に対し補助を行った。（対象市町 ８市６町） ④かがわ子育てステーション事業（8,134 千円）（再掲） 子育てに関する相談支援や情報の提供が受けられ、子育て家庭同士の交流ができるなど、一定のサービス	3. 指標 かがわ縁結び支援センターの縁結びマッチングにおけるカップル数〔累計〕 （再掲）（組） <table><tr><th>基準値 （H29～R2）</th><th>実績値 （R3～R6）</th><th>目標値 （R3～R7）</th></tr><tr><td>1,361</td><td>984</td><td>1,730</td></tr></table> ライフデザイン講座 15 箇所実施 計 1,562 人受講（再掲） <	基準値 （H29～R2）	実績値 （R3～R6）	目標値 （R3～R7）	1,361	984	1,730
基準値 （H29～R2）	実績値 （R3～R6）	目標値 （R3～R7）					
1,361	984	1,730					

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
と定期的な開所日の設定といった要件を満たす子育て拠点を「かがわ子育てステーション」として登録し、利用促進のための情報発信等を行った。	
(3) 地域子育て支援人材養成事業 (9,669 千円) 「放課後児童支援員」及び「子育て支援員」の養成研修を実施し、研修修了者を資格認定した。 また、地域子育て支援拠点に従事する職員の資質、技能等の向上を図るための研修を実施した。	放課後児童支援員研修修了者数 82 名
(4) 男性の家事・育児推進事業 (2,901 千円) (再掲) 男性の家事・育児参画を促すため、家事・育児実践講座を開催した。	家事・育児実践講座8箇所実施 延べ230人参加(再掲)
(5) 「子育て・子育てをみんなで支えるかがわづくり」推進事業 (621 千円) 子育て支援に積極的に取り組んでいる団体をみんな子育て応援団大賞として広く県民に情報発信するとともに、子どもが3人以上いる家庭に対して協賛店舗で割引などのサービスを受けられる「さんさんパスポート」を発行し、企業など民間と連携して多子世帯にやさしい社会づくりに取り組んだ。	
(6) 市町少子化対策重点推進事業 (30,882 千円) 国の交付金を活用して地域少子化対策重点推進事業(結婚新生活支援事業等)を行う市町に対し補助を行った。(対象市町 7市5町)	
(7) 子どもの貧困対策推進事業 (6,236 千円) ①子どもの貧困対策推進事業 (935 千円) 「第2期香川県子どもの貧困対策推進計画」に基づく施策の実施状況等について点検・評価を行い、香川県子どもの貧困対策検討委員会に報告等を行った。 ②子どもの未来応援ネットワーク事業 (5,301 千円) 貧困の状況にある子どもへの支援活動と支援に関心のある個人や企業・団体等を結び付けるマッチングの推進及び地域ネットワークの強化を図った。	子どもの未来応援ネットワーク登録状況 ・支援の場 112 箇所 ・サポーター 105 個人・団体
(8) ひとり親家庭学習支援員派遣事業 (9,031 千円) (再掲) 親との離別・死別等により、精神面や経済面で不安定な状況に置かれたひとり親家庭の子どもの将来に不利益な影響が生じないように、学習習慣や生活習慣などの習得支援等のため、ひとり親家庭の児童を支援する学習支援員の派遣調整等を行うコーディネーターを配置し、学習支援員を派遣した。	小学生への支援 延べ24名 中学生への支援 延べ13名(再掲)

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																												
(9) 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業 (2,649 千円) (再掲) いわゆる「貧困の連鎖」の防止を図るため、生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生等を対象に学習指導を行うとともに、中学生等及び高校生等を対象に高校進学等の進路選択その他の教育及び就労に関する相談対応や必要な情報の提供、助言等の支援を行った。	中学生・高校生への支援 延べ9名 (再掲)																												
(10) 出産・子育て応援交付金事業 (49,124 千円) (再掲) 市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する市町に対し、補助を行うとともに、当該事業を広域的かつ電子的に実施するプラットフォームを運用した。																													
(11) 児童手当給付事業 (1,859,116 千円) 中学校修了前までの児童を養育する者、令和6年10月の制度改正後は、高校生年代までの児童を養育する者に対し児童手当を支給した。 法律で定められた負担割合に基づき、各市町が行う児童手当の給付に要する経費の一部を負担した。 <負担割合> ○制度改正前 (～令和6年9月分) <table><tr><th>区分</th><th>国※</th><th>県</th><th>市町</th></tr><tr><td>0～3歳未満被用者</td><td>37/45</td><td>4/45</td><td>4/45</td></tr><tr><td>その他</td><td>2/3</td><td>1/6</td><td>1/6</td></tr></table> ※事業主負担分を含む ○制度改正後 (令和6年10月分～) <table><tr><th>区分</th><th>国※</th><th>県</th><th>市町</th></tr><tr><td>0～3歳未満被用者</td><td>1</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>0～3歳未満非被用者</td><td>13/15</td><td>1/15</td><td>1/15</td></tr><tr><td>その他</td><td>7/9</td><td>1/9</td><td>1/9</td></tr></table> ※事業主負担分を含む	区分	国※	県	市町	0～3歳未満被用者	37/45	4/45	4/45	その他	2/3	1/6	1/6	区分	国※	県	市町	0～3歳未満被用者	1	—	—	0～3歳未満非被用者	13/15	1/15	1/15	その他	7/9	1/9	1/9	
区分	国※	県	市町																										
0～3歳未満被用者	37/45	4/45	4/45																										
その他	2/3	1/6	1/6																										
区分	国※	県	市町																										
0～3歳未満被用者	1	—	—																										
0～3歳未満非被用者	13/15	1/15	1/15																										
その他	7/9	1/9	1/9																										
(12) さぬきこどもの国魅力向上推進事業 (87,022 千円) (再掲) さぬきこどもの国の西ウイングエリアにある屋外遊具をリニューアルし、木製アスレチックゾーンを整備した。																													
(13) みんなで子どもを育てる県民運動事業 (814 千円) 「みんなで子どもを育てる県民運動」を推進し、地域の大人みんなで子どもたちを育てていく機運を高めた。																													

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(14) 医療・福祉施設応援金事業 (38,170 千円) 物価高騰による経費の増加分を利用者に転嫁することが困難な状況にあっても、サービスを維持しながら運営を続けている保育所等に対し、応援金を支給した。	支給件数 356 件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
いつでも・どこでも・だれでも保育推進事業（５－９－３）	3. 指標						
1. 趣旨・概要	保育所等利用待機児童数 (年度当初) (人)						
児童福祉法等に基づき、保護者の労働又は疾病等の事由により保育を必要とする子どもを保育した私立の保育所及び認定こども園等の運営費等を支弁する市町に対し、その費用の一部を負担するとともに、保育を必要とするすべての子どもが多様な保育を受けることができるよう特別保育対策事業等を実施したほか、市町が子育て家庭のニーズを踏まえ、計画的に量・質両面にわたり教育・保育を充実できるよう、保育士人材確保や保育の受け皿確保を図った。	<table><tr><th>基準値 (R 3)</th><th>実績値 (R 7)</th><th>目標値 (R 8)</th></tr><tr><td>29</td><td>1</td><td>0</td></tr></table>	基準値 (R 3)	実績値 (R 7)	目標値 (R 8)	29	1	0
基準値 (R 3)	実績値 (R 7)	目標値 (R 8)					
29	1	0					
2. 具体的内容	(年度途中 (10月1日現在)) (人)						
(1) 保育所施設型給付費 (4,669,650 千円)	<table><tr><th>基準値 (R 2)</th><th>実績値 (R 6)</th><th>目標値 (R 7)</th></tr><tr><td>220</td><td>159</td><td>0</td></tr></table>	基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)	220	159	0
基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)					
220	159	0					
保護者の労働又は疾病等の事由により保育を必要とする子どもを保育する私立の保育所及び認定こども園等の運営費等を支弁する市町に対し、その費用の一部を負担した。また、幼児教育・保育の無償化に係る市町の事務費を補助した。	※高松市（中核市）分を含む。						
(2) 特別保育対策事業 (261,487 千円)	・延長保育 184 か所						
就労形態の多様化や保護者のさまざまな事情に基づく保育需要に対応するため、延長保育事業、病児・病後児保育事業等を実施する市町に対し補助を行った。	・病児・病後児保育 21 か所						
(3) 待機児童対策事業 (114,873 千円)	※いずれも高松市（中核市）実施分を含む。						
①即戦力保育士育成事業 (5,315 千円)							
保育士人材確保のため、潜在保育士の復職支援や保育士試験受験者への実技試験対策等を行った。							
②保育士人材バンク事業 (4,515 千円)							
就労意欲がある潜在保育士等に保育所等求人情報を提供、就職相談を実施する保育士人材バンクを運営し就職支援を行った。							
③保育学生修学支援事業 (33,016 千円)							
県内外の保育士養成施設に在学する本県の保育学生のうち、家庭の経済的状況等から支援が必要な者に対する修学資金の貸付を行うことを目的として、実施主体である社会福祉法人香川県社会福祉協議会に対し、貸付資金の補助を行った。							
④潜在保育士等支援事業 (1,164 千円)							
未就学児を持つ保育士に対する保育料の一部貸付及び保育所等を離職した者等が保育所等に復職する場合の就職準備金の貸付について実施主体である社会福祉法人香川県社会福祉協議会に対し、貸付資金の補助を行った。							

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
⑤保育体制強化事業（54,947 千円） 保育士の業務を軽減するため、保育士業務の支援を行う「保育士支援員」を配置する私立保育所及び幼保連携型認定こども園に補助する市町に対し補助を行った。 ⑥保育補助者雇上支援事業（265 千円） 保育士資格の取得を目指す保育補助者を雇用する私立保育所等に対して貸付を行うことを目的として、実施主体である社会福祉法人香川県社会福祉協議会に対し、県費に係る貸付資金の補助を行った。 ⑦派遣保育士活用事業（9,922 千円） 私立保育所等における保育士の研修参加や休暇取得の際の代替保育士について、民間派遣会社を活用した支援を行い、職場環境の改善及び離職防止を図った。 また、年度途中に発生する待機児童の受入れを可能とするため、必要な時期・施設に、必要な保育士の派遣に要する経費を負担した。 ⑧保育の質向上事業（2,495 千円） 保育所等の指導監査や研修業務の充実強化により保育の質の向上を図った。 ⑨保育士等の働きやすい環境づくり支援事業（953 千円） 保育士等の離職防止のため、臨床心理士、社会保険労務士、感染管理認定看護師などの専門家が、保育士等が抱える不安や悩みの相談を受け、助言等を行うことで、保育士等が長く働くことができる職場の環境づくりを支援した。 ⑩保育所等 I C T 化推進事業（2,281 千円）（再掲） 私立保育所等の I C T 化に要する経費のうち、事業者負担分について、当該施設に対して補助した。	派遣件数 ・産前産後代替派遣 18 件 ・育児休業等派遣 8 件 ・待機児童受入れ派遣 1 件 支援件数 26 件 補助件数 8 件（再掲）
(4) 保育士・保育教諭新規研修事業（13,288 千円） 幼保連携型認定こども園で勤務する教育公務員（保育教諭）の初任者研修や保育現場におけるリーダー的職員等に対する研修を実施した。	
(5) 保育料及び病児・病後児保育利用料免除等事業 (155,008 千円) ①第3子以降保育料等免除事業（142,787 千円） 多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する児童のうち、第3子以降の保育料等を減免する市町に対し補助を行った。 ②病児・病後児保育利用料無料化事業（12,221 千円） 子育てに伴う負担を軽減することを目的として、3歳未満の第2子及び小学校就学前の第3子が病児・病後児保育を利用した場合の利用料を無料化する市町に	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
対し補助を行った。 (6) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 (164 千円) 低所得で生計が困難である者の子どもが、保育等の提供を受けた場合において保護者が支払うべき費用の一部を補助する市町に対して補助を行った。(対象数 6 市町) (7) 保護者・保育者負担軽減のための紙おむつ処分支援事業 (7,184 千円) (再掲) 保護者の負担感を軽減するとともに、保育者等の業務の負担軽減にもつなげるため、使用済み紙おむつを私立保育所等で処分するための費用について、市町が補助した場合に、その一部を支援した。 (8) 保育所緊急整備事業 (14,601 千円) 私立小規模保育事業所の施設整備等を支援する市町に対して補助を行った。(対象数 1 市 1 か所) (9) 性被害防止対策支援事業 (371 千円) 子どもの性被害を防止するため、認可外保育施設(高松市を除く)が行う設備整備(パーテーション、カメラ等)に対して助成を行った。	支援件数 12 市町(137 施設) (再掲) 助成件数 5 件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
ネット・ゲーム依存対策事業（５－９－４） 1. 趣旨・概要 ネット・ゲーム依存対策にあたっては、家庭や学校を含む社会全体で対応を行っていく必要があることから、依存状態に陥ることを未然に防ぐための正しい知識の普及啓発や早期発見・早期治療のための相談支援、依存症となった場合の進行予防、再発予防のための適切な医療を提供できる人材の育成など総合的な対策に取り組んだ。 2. 具体的内容 (1) ネット・ゲーム依存予防対策事業（2,909 千円） ネット・ゲーム依存の状態に陥ることを未然に防ぐため、講演会を開催した。さらに、乳幼児の保護者を対象にしたリーフレットを１歳６か月児健診等の機会を捉えて配布したほか、小学生を対象に条例をわかりやすく解説したチラシを配布するなど、ネット・ゲーム依存に関する正しい知識や予防等に関する知識の普及啓発を行った。 (2) 子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業（4,377 千円） ①ネット・ゲーム依存の予防等に関する研修への教員等の派遣（44 千円） ネット・ゲーム依存に関する専門機関が開催する教育関係者向けの研修を教員等が受講し、その成果を学校等で活用した。 ②スマートフォン等の利用に関する調査の実施（1,195 千円） 児童生徒におけるスマートフォン等の所持や利用の状況、依存傾向等の現状を把握するため、小・中・高等学校等の児童生徒、幼稚園及び小・中・高等学校等の保護者、学校を対象とする調査を実施した。 ③ネット・ゲーム依存予防対策学習シートの作成（774 千円） ネット・ゲーム依存について、自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、保護者を啓発し、家庭でのルールづくりを促進するために、学習シートを作成し、全ての小・中・高等学校で配付し、授業における展開例もあわせて共有した。 ④さぬきっ子安全安心ネット指導員の養成（142 千円） 保護者同士の学び合いによる啓発活動の充実を図るため、新たな指導者（さぬきっ子安全安心ネット指	講演会参加者数 63 名 教員等研修派遣実績 6 名 調査対象実績 ・小・中・高等学校等 61 校の児童生徒 4,452 名 ・幼稚園 23 園及び小・中・高等学校等 61 校の保護者 1,971 名 ・学校 255 校 夏季休業日前に学習シートを配付し、自身の依存傾向の把握や家庭でのルールづくりを促すことができた。また、9 月をフォローアップ月間と位置づけ、学習シートの利用の振り返りを行うことができるようにした。 ・さぬきっ子安全安心ネット指導員養成数 4 名（累計 149 名） ・指導員派遣実績

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
導員)の養成や指導者のスキルアップ等のための研修を行うとともに、保護者等対象の学習会へ指導員を派遣した。 ⑤親子参加型ワークショップの開催及び啓発用学習教材の作成 (2,222 千円) 小学生とその保護者を対象にフィルタリング設定等を促すワークショップを開催し、ネット利用適正化のための親子関係づくりを促進した。また、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成し啓発を図った。 (3) ネット・ゲーム依存症対策事業 (3,853 千円) (再掲) ネット・ゲーム依存対策として、ネット・ゲーム依存の子どもを持つ家族を対象とした「家族教室」を開催した。 依存症対策の全国拠点である独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの研修会に医療従事者等を派遣した (オンライン研修)。 医療機関に委託して、日常生活でネット・ゲームの利用を見直したい方を対象に、一定期間ネット環境から離れた生活を送るオフラインキャンプ (野外活動、心理プログラム、家族プログラム等) を実施した。また、ネット・ゲーム依存と不登校・ひきこもりに関する学習会及び個別相談会を開催した。	53 学習会、約 6,450 名参加 親子参加型ワークショップ ・県内 3 カ所で計 5 回実施 154 組参加 ・家族教室の開催 6 回 延べ 55 名 ・ネット・ゲーム依存症研修 医療従事者 3 名、相談員 1 名派遣 ・オフラインキャンプ (メインキャンプ 8/18～24) 参加者 24 名 ・学習会・個別相談会の開催 学習会 20 回 延べ 445 名 個別相談会 18 回 延べ 28 名

2. 課総括表

課名：子ども家庭課
(単位：千円)

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-10-1	単県医療費支給事業	1,807,030	1,741,469		65,561	主要施策の成果の概要 (5-10-1)に記載
5-10-2	すこやか子育てサポート推進事業	351,206	272,143		79,063	主要施策の成果の概要 (5-10-2)に記載
5-10-3	児童虐待・DV対策事業	131,913	121,220		10,693	主要施策の成果の概要 (5-10-3)に記載
5-10-4	社会的養育体制強化事業	(1,125) 36,968	(75) 34,718		(1,050) 2,250	主要施策の成果の概要 (5-10-4)に記載
5-10-5	児童扶養手当支給事業	802,075	776,184	25,969	▲ 78	主要施策の成果の概要 (5-10-5)に記載
5-10-6	児童相談事業	710,690	695,006		15,684	主要施策の成果の概要 (5-10-6)に記載
5-10-7	児童保護措置費	1,749,107	1,644,738		104,369	主要施策の成果の概要 (5-10-7)に記載
5-10-8	地域子育て推進事業	10,000	9,031		969	主要施策の成果の概要 (5-9-2)に記載
5-10-9	家庭相談員・女性相談員配置事業	15,756	15,500		256	女性相談員等の配置に要する経費
5-10-10	女性相談センター事業	81,071	79,244		1,827	女性相談センターの運営及び女性相談に要する経費
5-10-11	国庫支出金返還金(女性対策費)	739	738		1	婦人保護費国庫補助金及び児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の確定に伴う返還金
5-10-12	児童福祉事業運営費	101,067	100,600		467	子ども家庭課の運営に要する経費 職員給与費等98,954、端末機器等管理委託料1,646
5-10-13	家庭支援相談等事業	12,179	12,134		45	家庭支援電話相談(子どもと家庭の電話相談)に要する経費
5-10-14	児童保護機能強化事業	59,777	41,747		18,030	児童養護施設等への一時保護委託に要する経費
5-10-15	里親機能強化事業	5,014	4,894		120	里親委託推進員の配置や法定の養育里親研修の実施等に要する経費
5-10-16	未成年後見人支援事業	3,794	2,699		1,095	未成年後見人の確保及び児童等の日常生活の支援等に要する経費
5-10-17	児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	1,031	902		129	児童養護施設退所者等に対する生活費等の貸付に要する経費
5-10-18	国庫支出金返還金(児童福祉総務費)	20,938	20,938			児童扶養手当給付金負担金及び児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の確定に伴う返還金
5-10-19	国庫支出金返還金(児童措置費)	74,930	74,929		1	児童保護費・児童保護医療費国庫負担金及び児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金の確定に伴う返還金
5-10-20	母子福祉総務費	22,359	21,468		891	母子自立支援員の設置及び活動に要する経費
5-10-21	母子家庭自立支援関係事業	19,102	16,637		2,465	ひとり親家庭に対する日常生活の支援や就労支援に要する経費
5-10-22	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	8,829	3,294		5,535	ひとり親家庭の親の自立のため、資格取得の促進に要する経費

番号	事業名	予算現額	決算額	翌年度繰越額	不用額	事業執行状況
5-10-23	国庫支出金返還金（母子福祉費）	905	905			母子家庭等対策総合支援事業費 国庫補助金の確定に伴う返還金
5-10-24	斯道学園運営費	257,396	251,220		6,176	斯道学園の管理運営に要する経費
5-10-25	国庫支出金返還金（児童福祉施設整備）	5,583	4,074		1,509	児童虐待・DV対策等総合支援事業費 国庫補助金の確定に伴う返還金
5-10-26	乳児家庭全戸訪問事業	12,346	8,720		3,626	乳児家庭全戸訪問事業を実施する市町に対する補助
5-10-27	小児医療等対策事業	17,827	15,685		2,142	未熟児の医療費等に要する経費
5-10-28	母子保健対策事業	5,620	5,461		159	集団行動のとりにくい子どものための運動教室開催に係る経費
5-10-29	すこやか妊娠サポート事業	277	147		130	思春期からの女性の健康支援に要する経費
5-10-30	災害時小児周産期医療体制整備事業	80	21		59	香川県災害時小児周産期リエゾンの運用計画を整備するもの。
5-10-31	予防のための子どもの死亡検証体制整備事業	1,696	1,505		191	子どもの死亡検証体制整備に要する経費
5-10-32	旧優生保護法一時金支給等事業	2,766	1,863		903	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金等の円滑な支給に要する経費
5-10-33	国庫支出金返還金（母子保健費）	50,692	50,776		▲ 84	小児慢性特定疾病医療費国庫負担金及び感染症予防事業費等国庫負担（補助）金等の確定に伴う償還金
	課計	(1,125) 6,380,763	(75) 6,030,610		(1,050) 324,184	

行上段の（ ）内は、前年度からの繰越額の再掲。

3. 職員数の状況（R7.3.31現在）

課名：子ども家庭課

（単位：人）

本課・出先名称	定数内職員数	定数外職員数	合計職員数	備 考
子ども家庭課	12	4	16	育児休業1名
子ども女性相談センター	[5] 54	(1) 37	[5] (1) 91	育児休業4名
西部子ども相談センター	32	12	44	育児休業4名
斯道学園	(5) 19	15	(5) 34	育児休業2名
合計	[5] (5) 117	(1) 68	[5] (6) 185	

当該所属への兼務等発令者を含み、年間を通して当該所属で勤務する者を〔 〕内書きにより、当該所属以外で勤務する者を（ ）外書きにより記載。

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																		
単県医療費支給事業（5－10－1） 1. 趣旨・概要 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害者等の健康の保持、増進並びに生活の安定に寄与し、福祉の向上に資するため、重度心身障害者等に対して、医療費の自己負担分を公費負担した。 2. 具体的内容 （1）子ども医療費助成事業（1,308,630千円）（再掲） 市町が行う子どもの医療費自己負担分の支給に対し補助金を交付した。 <制度の概要> <table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td><td>小学校3年生までの子ども</td></tr> <tr> <td>一部負担金</td><td>なし</td></tr> <tr> <td>費用負担割合</td><td>県1/2、市町1/2</td></tr> </table> （2）ひとり親家庭等医療費支給事業（432,839千円） 市町が行うひとり親家庭の父母、児童等への医療費自己負担分の支給に対し、補助金を交付した。 <制度の概要> <table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td><td> ・ひとり親家庭の父母及び児童 ・両親のない児童 ・両親のない児童を扶養する配偶者のいない者 </td></tr> <tr> <td>一部負担金</td><td>1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし）</td></tr> <tr> <td>費用負担割合</td><td>県1/2、市町1/2</td></tr> </table> （3）重度心身障害者等医療費支給事業（1,107,824千円） 市町が行う重度心身障害者等への医療費自己負担分の支給に対し、補助金を交付した。 <制度の概要> <table border="1"> <tr> <td>支給対象者</td><td> ・身障手帳1～3級所持者 ・療育手帳マルA、A、マルB所持者 ・戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。） </td></tr> <tr> <td>一部負担金 （平成24年8月診療分以降）</td><td>1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし）</td></tr> <tr> <td>費用負担割合</td><td>県1/2、市町1/2</td></tr> </table>	支給対象者	小学校3年生までの子ども	一部負担金	なし	費用負担割合	県1/2、市町1/2	支給対象者	・ひとり親家庭の父母及び児童 ・両親のない児童 ・両親のない児童を扶養する配偶者のいない者	一部負担金	1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし）	費用負担割合	県1/2、市町1/2	支給対象者	・身障手帳1～3級所持者 ・療育手帳マルA、A、マルB所持者 ・戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。）	一部負担金 （平成24年8月診療分以降）	1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし）	費用負担割合	県1/2、市町1/2	子ども医療費受給資格児数（再掲） 令和5年度 62,065人 令和6年度 62,227人 （1月あたりの平均） ひとり親家庭等医療費受給者数 令和5年度 20,165人 令和6年度 19,757人 （1月あたりの平均） 重度心身障害者等医療費受給資格者数 令和5年度 16,603人 令和6年度 16,017人 （1月あたりの平均）
支給対象者	小学校3年生までの子ども																		
一部負担金	なし																		
費用負担割合	県1/2、市町1/2																		
支給対象者	・ひとり親家庭の父母及び児童 ・両親のない児童 ・両親のない児童を扶養する配偶者のいない者																		
一部負担金	1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者はなし）																		
費用負担割合	県1/2、市町1/2																		
支給対象者	・身障手帳1～3級所持者 ・療育手帳マルA、A、マルB所持者 ・戦傷手帳特別項症～第4項症かつ身障手帳4級所持者 （平成20年8月以降の新規対象者は、65歳未満でこれらに該当した者に限る。）																		
一部負担金 （平成24年8月診療分以降）	1レセプト当たり入院1,000円、入院外500円まで（市町村民税非課税世帯の者及び自立支援医療はなし）																		
費用負担割合	県1/2、市町1/2																		

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
すこやか子育てサポート推進事業（5－10－2） 1. 趣旨・概要 安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期医療体制の整備を図るとともに、不妊・不育症に関する専門相談や支援体制の充実を図った。 2. 具体的内容 （1）不妊対策推進事業（27,580 千円） ①不妊治療費助成事業（22,383 千円）（再掲） 令和 4 年 4 月から不妊治療が保険適用されたことに伴い、保険適用後の不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、助成事業を実施する市町に対し補助を行った。 ②不育症対策推進事業（210 千円） 不育症に悩む夫婦を支援するため、不育症の治療に要する費用の一部を助成した。 ③不妊・不育症相談センター事業（3,024 千円） 不妊・不育症相談センターにおいて、不妊・不育症で悩む夫婦等を対象に医師や看護師等による専門的な相談を行った。 ④妊孕性温存療法助成事業（1,963 千円）（再掲） がん等の患者の妊孕性温存治療に要した費用の一部を助成するとともに、医療従事者を対象とした研修を行った。 （2）妊娠出産相談支援強化事業（4,476 千円） 助産師等による妊娠・出産についての相談体制の整備、及び各保健所等の妊娠・出産相談窓口の周知を行った。 （3）妊娠・出産包括支援推進事業（257 千円） 県内における妊娠・出産包括支援事業（産前・産後サポート事業、産後ケア事業等）の実施体制の整備のため、連絡調整会議、専門職研修、事業のニーズ把握調査等を行った。 （4）産後ケア交通費補助事業（457 千円）（再掲） 県内どこに住んでいても産後の体調不良や身体的機能の回復に不安のある方が、安心してケアが受けられる環境を整えるため、市町が実施する産後ケア事業を受ける際の交通費の補助を行った。 （5）産後ケア利用料補助事業（4,468 千円）（再掲） 産後ケアに係る経済的負担の軽減を図り、産婦が安心して必要な健康管理のケアや育児サポート等を受けることができるよう、産後ケア事業を利用する際の利用料について、国の減免支援に上乗せして更なる減免を行う市	助成件数 2 件 来所・電話等相談件数 38 件 医療従事者向け研修会（再掲） 実施回数 1 回 参加者数 55 名 来所・電話相談件数 541 件 ほっと相談室 9 か所 76 回実施 相談件数 1,931 件 ミニ講座 3 回実施 出前講座 2 回実施 補助件数 248 件（再掲） 補助件数（再掲） ショートステイ 547 件 デイサービス 1,458 件 アウトリーチ 74 件

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
町に対し、その減免費用の補助を行った。	
(6) 多胎妊産婦等支援事業 (627 千円) (再掲) 双子などの多胎児育児の困難さに悩む多胎妊産婦の孤立を防ぐため、育児や家事の支援を行うサポーターを養成・派遣するとともに、妊娠期から多胎児育児のイメージができるよう、交流会を開催した。	交流会参加数 13 組 (再掲)
(7) 新生児マススクリーニング検査実施事業 (17, 886 千円) 先天性代謝異常等による心身障害の発生を予防するため、新生児を対象に血液でスクリーニング検査を行った。	検査件数 5, 725 件
(8) 小児慢性特定疾病対策事業 (105, 193 千円) ①小児慢性特定疾病医療支援事業 (96, 471 千円) 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、医療費等の自己負担分の一部の助成を行った。 ②小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 (8, 722 千円) 慢性的な疾病を抱える児童やその家族の負担を軽減し、長期療養をしている児童の自立や成長を支援するため相談支援や療養生活支援などを行った。	令和 6 年度末受給者数 374 人
(9) 気になる子どもの支援事業 (2, 260 千円) 発達障害児等の「気になる子ども」を支援するため、拠点病院を中核として、関係機関の連携支援体制の強化を図った。	対応力向上研修会 実施回数 1 回 参加者数 129 名 研修主治医による出張支援 4 回実施 地域の連携会議 11 回実施
(10) 周産期医療対策整備事業 (628 千円) 周産期医療協議会を開催し、周産期医療体制の整備等について協議・検討を行った。 また、周産期医療に必要な基礎的・専門的知識、技術に関する研修を総合周産期母子医療センターで実施した。	周産期医療協議会 1 回開催 周産期医療従事者研修会 2 回開催
(11) 小児周産期医療体制整備事業 (59, 187 千円) ①小児周産期医療体制整備事業 (369 千円) 周産期母子医療体制の充実を目的として、県内の小児科医師等を対象に症例検討会を開催した。 ②周産期母子医療センター運営費助成事業 (57, 843 千円) 周産期母子医療センターの安定した運営を図るため、新生児集中治療室 (NICU) 等の運営費を助成した。 ③小豆島セミオープンシステム島外出産費用補助事業 (975 千円) 小豆島の妊婦が安全・安心に出産するため、町が実施する島外出産にかかる事前滞在費等の補助に要する経費の一部を補助した。	新生児医療症例検討会 実施回数 1 回 参加者数 16 名

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
(12) 出産・子育て応援交付金事業（49,124 千円）（再掲） 市町が行う伴走型の相談支援と産後ケアや一時預かりサービスなど各種支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施する市町に対し、補助を行うとともに、当該事業を広域的かつ電子的に実施するプラットフォームを運用した。	

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価						
児童虐待・DV対策事業（５－１０－３）	3. 指標						
1. 趣旨・概要	家族再統合プログラム実施件数（件）						
深刻化する児童虐待に対して、児童虐待の発生予防から子どもの安全確保、自立支援までの総合的な児童虐待防止対策を推進するとともに、配偶者からの暴力の防止及び適切な被害者の保護支援を行うため、相談体制の整備や関係機関との連携強化を行った。	<table><tr><th>基準値 （R 2）</th><th>実績値 （R 6）</th><th>目標値 （R 7）</th></tr><tr><td>133</td><td>195</td><td>907</td></tr></table>	基準値 （R 2）	実績値 （R 6）	目標値 （R 7）	133	195	907
基準値 （R 2）	実績値 （R 6）	目標値 （R 7）					
133	195	907					
2. 具体的内容	児童虐待対応件数						
(1) ヤングケアラー支援体制強化事業（2,895 千円）	令和４年度 1,152 件						
ヤングケアラー支援体制強化のため、ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関職員の資質向上研修を実施するとともに、SNS等を活用したヤングケアラーが交流する場であるオンラインサロン等の交流会をNPO法人等に委託して実施した。	令和５年度 1,271 件						
	令和６年度 集計中						
	関係機関職員研修						
	実施回数 ５回						
	参加者数 512 名						
	交流会の開催						
	オンラインサロン						
	実施回数 ９回						
	参加者数 89 名						
	オフラインサロン						
	実施回数 １回						
	参加者数 30 名						
(2) 児童虐待防止対策強化事業（72,425 千円）							
①虐待対応力向上・専門性強化事業（29,665 千円）	両児童相談所へ現職警察官と警察官 OB を各 1 名ずつ配置。						
(i) 児童相談所の体制強化							
対応困難な事案への迅速かつ的確な対応を行うため、警察官等の専門職を配置した。	子ども女性相談センターに週 3.5 日（3 名）、西部子ども相談センターに週 1.0 日（1 名）配置。						
(ii) 児童相談所への非常勤嘱託弁護士配置	職員の研修派遣						
法的に高度な判断を要する児童虐待事案への対応力強化に向け、非常勤嘱託弁護士を配置した。	・児童相談所長研修 対象者なし						
(iii) 専門性強化研修	・児童福祉司スーパーバイザー研修 4 名修了						
児童福祉司等の専門性の向上に向け、児童虐待事案への介入的な関わりを強化するための研修を実施した。	・児童相談所児童福祉司スーパーバイザーを育成する立場にある指導的職員を対象としたブロック研修 1 名受講						
	法定研修のうち県が実施する研修						
	・要保護児童対策調整機関調整担当者研修 20 名修了						
	・児童福祉司任用資格認定講習会 2 名修了						
	・児童福祉司任用後研修 14 名修了						
	保護者指導・支援力向上研修会						
	実施回数 ２回						
	参加者数 35 名						

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
②保護者等指導・支援事業（685 千円） 児童虐待の再発防止に向け、児童相談所において、児童福祉司等の一層の専門性向上を図りながら、医師等と連携した保護者指導・支援を実施した。 ③子ども虐待レスキュー香川運動推進事業（2,844 千円） 妊娠中からの虐待予防に向けた相談支援、啓発等を行うとともに、被虐待児童の転居等に伴う児童相談所間のより丁寧な引継事務の実施等を行った。 ④児童虐待相談体制強化事業（15,888 千円） 児童虐待対応協力員を子ども女性相談センター等に配置し初期対応機能の強化を図るとともに、子ども女性相談センターにおいて、夜間休日を問わず通告・相談に応じられる体制を確保した。 ⑤児童虐待防止相談機能強化事業（1,826 千円） (i) 児童虐待防止対策関係者の資質向上のための研修会等を行うほか、虐待等の問題を抱えた家族に対する支援体制の充実を図る専門相談を実施した。 (ii) 児童相談所に係る第三者評価を実施した。 ⑥市町子育て支援事業（15,889 千円） 養育支援訪問、短期入所生活援助などを行う市町へ補助を実施した。 ⑦児童相談所の体制強化インフラ整備事業（2,089 千円） 児童相談所における児童相談対応記録システムの運用などにより、児童虐待等の事案に的確に対応できる体制を確保した。 ⑧児童虐待防止医療ネットワーク事業（3,539 千円） (i) 医療的機能強化事業 児童虐待事案への対応力強化に向け、協力医療機関からの専門的技術的助言を得る体制を確保した。 (ii) 児童虐待防止医療ネットワーク事業 医療の専門分野に特化した研修の実施等を通じ、児童虐待に対応する医療機関との連携を強化した。 (3) 一時保護専用施設設置促進事業（38,733 千円） 一時保護専用施設を設置し、一時保護委託児童に対する個別的な処遇を行う社会福祉法人への補助を行った。 (4) DV対策事業（7,295 千円） ①休日夜間電話相談員配置事業（4,041 千円） 子ども女性相談センターに電話相談員を配置し、休日・夜間にDV被害者等からの相談に対応した。	・保護者指導・支援資格取得等のための外部の研修への参加 4名 ・施設及び児相職員を対象とした研修 全7日開催 施設・里親合同研修 1回 ・斯道学園に対して、 専門アドバイザーを1回派遣。 児童虐待対応協力員（会計年度任用職員）を、子ども女性相談センターに1名、西部子ども相談センターに2名配置。 実績件数 2件 研修会 4回実施

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
②DV対策機能強化事業（245 千円） 配偶者等からの暴力被害者や同伴家族の保護支援を行うに当たり、弁護士による女性のための法律相談の実施や、困難な問題を抱える女性等への支援に係る啓発活動を行った。 また、「香川県困難な問題を抱える女性等支援調整会議設置要綱」を制定し、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律第15条第1項の規定に基づく支援調整会議（代表者会議）を開催した。 ③DV対応・児童虐待対応連携強化事業（2,881 千円） DV対応と児童虐待対応の連携強化のため、民間シェルター等の関係機関との連携強化を通じ、DV被害者の自立生活や地域定着の促進を図った。 ④ストーカー・DV等対策事業（128 千円） ストーカー事案や配偶者からの暴力事案を始めとする恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案等のうち、危険性・切迫性が高い事案の被害者等に対して、ホテル等の一時的に避難できる場所を確保し、その宿泊料を公費で負担した。	配偶者からの暴力相談受付件数 令和4年度 1,022 件 令和5年度 1,167 件 令和6年度 集計中 啓発活動 ・DV 防止街頭キャンペーン、パネル展の実施 ・デート DV 出前講座 6 回実施 ・支援調整会議（代表者会議）1 回実施

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価																												
社会的養育体制強化事業（５－１０－４）	3. 指標																												
1. 趣旨・概要	里親等委託率 (%)																												
里親制度の普及啓発、児童養護施設等におけるケアの充実や自立支援策の強化など、社会的養育体制の強化を行った。	<table><tr><th>基準値 (R 2)</th><th>実績値 (R 6)</th><th>目標値 (R 7)</th></tr><tr><td>24.5</td><td>22.9</td><td>38.0</td></tr></table>	基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)	24.5	22.9	38.0																						
基準値 (R 2)	実績値 (R 6)	目標値 (R 7)																											
24.5	22.9	38.0																											
2. 具体的内容																													
(1) 里親養育包括支援（フォスタリング）事業（2,480 千円） 登録里親の確保、里親養育支援及び養子縁組に対する相談支援、民間施設における里親の養育技術向上のための研修等を包括的に実施した。	里親制度説明会 1 回実施 里親制度ミニ説明会 12 回実施																												
(2) 児童養護施設等環境整備事業（7,502 千円） 配偶者からの暴力の被害者及びその同伴する家族を一時保護する女性相談支援センターを改修し、生活環境を改善することにより、入所者の心理的負担の軽減を図った。	女性相談支援センターを改修																												
(3) 社会的養護自立支援拠点事業（9,923 千円） 児童養護施設を退所した者等が安定した自立生活を送れるよう、生活相談支援員が施設入所中の支援、退所後の生活・就労相談、居場所提供等の支援を行うとともに、就労相談支援員が企業訪問による職場開拓、就職後の相談支援、職場訪問の実施、利用者同士の相互交流の場の提供等を行った。	<table><tr><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th></tr><tr><td>契約者数</td><td>149</td><td>123</td><td>133</td></tr><tr><td>①LINE 等</td><td>4,551</td><td>4,415</td><td>4,247</td></tr><tr><td>②電話</td><td>707</td><td>761</td><td>628</td></tr><tr><td>③来所</td><td>448</td><td>597</td><td>355</td></tr><tr><td>④訪問</td><td>1,122</td><td>1,347</td><td>1,092</td></tr><tr><td>①～④合計</td><td>6,828</td><td>7,120</td><td>6,322</td></tr></table>		R4	R5	R6	契約者数	149	123	133	①LINE 等	4,551	4,415	4,247	②電話	707	761	628	③来所	448	597	355	④訪問	1,122	1,347	1,092	①～④合計	6,828	7,120	6,322
	R4	R5	R6																										
契約者数	149	123	133																										
①LINE 等	4,551	4,415	4,247																										
②電話	707	761	628																										
③来所	448	597	355																										
④訪問	1,122	1,347	1,092																										
①～④合計	6,828	7,120	6,322																										
(4) 子どもの権利擁護環境整備事業（7,208 千円） 児童養護施設等入所児童の権利擁護のため、第三者である意見表明支援員等が子どもの意見聴取等を行うことで、子どもの意見表明を促進した。	実施施設等：児童養護施設等（8 施設）、一時保護所、里親（2 世帯） 意見表明支援員（アドボケイト）登録数 26 名（R7.3.31 時点）																												
(5) 医療・福祉施設応援金事業（7,530 千円） 物価高騰による経費の増加分を公定価格等により利用者に転嫁できない中であっても、サービスを維持しながら運営を続けている児童養護施設等に対し、応援金を支給した。	支給件数 39 件																												
(6) 性被害防止対策支援事業（75 千円） 子どもの性被害を防止するため、児童福祉施設等が行う設備整備（パーテーション、カメラ等）に対して助成等を行った。	助成件数 1 件																												

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価									
児童扶養手当支給事業（５－１０－５） 1. 趣旨・概要 ひとり親家庭等の生活の安定と自立を図ることにより、児童の福祉の増進に寄与するため、当該児童の父又は母等に児童扶養手当を支給した。 2. 具体的内容 （１）児童扶養手当支給事業（542,151 千円） 児童扶養手当法に基づき、ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給した。 ＜手当額（月額）＞（令和6年度（R6.11～）） <table><tr><td></td><td>全額支給</td><td>一部支給</td></tr><tr><td>基本額</td><td>45,500 円</td><td>45,490 円～10,740 円</td></tr><tr><td>第2子以降 加算額</td><td>10,750 円</td><td>10,740 円～5,380 円</td></tr></table> （注）前年の所得により、手当の全部又は一部の支給が停止される。 （２）ひとり親世帯生活支援特別給付金支給事業（234,033 千円） 児童扶養手当受給世帯等について、物価高騰の影響によるひとり親の子育て世帯の経済的負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、生活支援特別給付金を支給した。（市分については県が補助し市が支給。R7.5 末まで受付）		全額支給	一部支給	基本額	45,500 円	45,490 円～10,740 円	第2子以降 加算額	10,750 円	10,740 円～5,380 円	児童扶養手当受給世帯数（令和6年度末） 県支給分（郡部） 990 世帯 市支給分 5,853 世帯 R6 年度末給付実績（県支給分） 1,047 世帯（児童1,605 人） 計32,100 千円（児童一人当たり20 千円）
	全額支給	一部支給								
基本額	45,500 円	45,490 円～10,740 円								
第2子以降 加算額	10,750 円	10,740 円～5,380 円								

4. 主要施策の成果の概要

事業の実施状況	効果・評価
児童相談事業（５－１０－６） 1. 趣旨・概要 児童福祉法 12 条に基づき設置している児童相談所における児童全般の相談や児童虐待の対応などを行い、児童福祉の推進を図った。 2. 具体的内容 (1) 児童相談所費（587,414 千円） 児童相談所において、児童の養育、児童虐待等に関する相談援助を行った。 (2) 一時保護所費（106,008 千円） 児童相談所において、家庭での養育が困難な児童等の一時保護を行った。 (3) 一時保護所環境改善事業（1,584 千円） 児童相談所（一時保護所）の児童の生活環境の向上を図るために必要な改修を行った。	
児童保護措置費（５－１０－７） 1. 趣旨・概要 児童福祉法に基づき、福祉の措置を行った場合の費用を支弁した。 2. 具体的内容 (1) 児童入所施設措置委託費（県措置分）（1,643,764 千円） 児童福祉法第 50 条の規定により、県内外の児童入所施設等へ措置された児童を養育、養護、又は指導し、その自立を支援するため、措置費を委託料として支弁した。 (2) 母子生活支援施設・助産施設措置費負担金（974 千円） 児童福祉法第 55 条の規定により、中核市を除く市が行った助産の実施又は母子保護の実施に要する費用のうちその 4 分の 1 に相当する額を負担した。	児童入所施設等への措置委託※ 令和 4 年度 延べ 2,649 人 令和 5 年度 延べ 2,689 人 令和 6 年度 延べ 2,881 人 ※月初日在籍児童数の年間合計であり、母子生活支援施設は世帯数を児童数として計上している。